

【 資 料 編 】

目 次

I 参考資料 P. 1
1 「沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定の経緯 P. 1
2 沖縄県振興審議会委員及び専門委員名簿 P. 3
3 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成 P. 7
4 「沖縄21世紀ビジョン」の概要 P. 8
5 これまでの沖縄振興計画等の特徴と総括 P. 10
6 基本計画における施策展開の特徴 P. 12
7 社会経済展望値 P. 17
8 主な個別計画等一覧 P. 19
9 沖縄振興特別措置法及び跡地利用推進法の概要 P. 23
10 沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画としての手続き P. 26
II 用語解説 P. 28

I 参考資料

1 「沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定の経緯

【平成20年】

9月11日 第51回沖縄県振興審議会 「沖縄21世紀ビジョン(仮称)」を諮問

【平成22年】

1月25日 第56回沖縄県振興審議会 「沖縄21世紀ビジョン(仮称)(案)」の答申決定

2月 2日 沖縄県振興審議会による「沖縄21世紀ビジョン(仮称)(案)」の答申

3月31日 「沖縄21世紀ビジョン」を決定

4月21日 「沖縄振興計画等総点検報告書」を決定

4月23日 第57回沖縄県振興審議会 「沖縄振興計画等総点検報告書」に対する検討依頼

5月31日 第58回沖縄県振興審議会 「沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書」を決定

6月15日 沖縄県振興審議会による「沖縄振興計画等総点検報告書に対する意見書」の建議

【平成23年】

4月 8日 「新たな計画の基本的考え方(案)」を決定

4月18日 第59回沖縄県振興審議会 「新たな計画の基本的考え方(案)」を諮問



4月～6月 沖縄県振興審議会専門部会による調査審議(計23回、提出意見数延べ891件)

総合部会	5月10日、5月23日、6月10日
産業振興部会	5月17日、6月1日、6月15日
農林水産業振興部会	5月23日、6月10日
離島過疎地域振興部会	5月11日、5月25日、6月15日
環境部会	5月9日、5月26日、6月14日
福祉保健部会	5月10日、5月31日、6月13日
学術文化・人づくり部会	5月17日、5月24日、6月13日
基盤整備部会	5月12日、5月24日、6月15日

基本的考え方(案)に対する県民、市町村、団体からの意見募集状況

4月28日～6月20日 県民等からの意見募集の実施(ホームページ等)

4月11日～4月21日 市町村長との意見交換会

5月27日～6月14日 市町村長との意見交換会及び住民説明会

(北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域で実施)

提出された意見数：845件

県民意見：461件 市町村意見：223件 団体意見：161件

- 7月26日 第60回沖縄県振興審議会 「新たな計画の基本的考え方(案)」の答申決定
- 7月27日 沖縄県振興審議会による「新たな計画の基本的考え方(案)」の答申
- 7月28日 「新たな計画の基本的考え方」を決定
- 8月～9月 「新たな計画の基本的考え方」に関する市町村長、住民との意見交換会(県内5圏域で開催)
- 11月4日 「新しい沖縄づくり10年計画」県民フォーラム開催(那覇市内)
- 11月11日 「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」を決定
- 11月14日 第61回沖縄県振興審議会 「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」を諮問



11月～2月 沖縄県振興審議会専門部会による調査審議(計23回、提出意見数延べ617件)

総合部会	11月22日、12月26日、2月6日
産業振興部会	12月13日、1月24日、2月6日
農林水産業振興部会	12月26日、1月30日
離島過疎地域振興部会	12月22日、1月11日、2月2日
環境部会	12月20日、1月10日、1月24日
福祉保健部会	12月15日、1月18日、2月3日
学術文化・人づくり部会	12月20日、1月10日、2月7日
基盤整備部会	12月22日、1月13日、1月26日

基本計画(案)に対する県民、市町村、団体からの意見募集状況

11月15日～1月31日 県民等から意見募集を実施(ホームページ等)

1月12日～1月20日 市町村長との意見交換会及び住民説明会

(北部、中部、南部、宮古、八重山の5圏域で実施)

提出された意見数：450件

県民意見：164件 市町村意見：124件 団体意見：162件

【平成24年】

- 1月31日 第62回沖縄県振興審議会 調査審議経過報告
- 3月28日 第63回沖縄県振興審議会 「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」の答申決定
- 4月1日 「沖縄振興特別措置法」及び「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」の施行
- 4月3日 沖縄県振興審議会による「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」の答申
- 5月11日 内閣総理大臣が「沖縄振興基本方針」を決定
- 5月15日 「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)」を決定(※沖縄復帰40周年)
沖縄振興特別措置法第4条第5項に基づき同計画を内閣総理大臣へ提出
- 5月24日 沖縄振興特別措置法第4条第8項に基づき同計画に対し変更を求めない旨、内閣総理大臣から県知事へ通知

2 沖縄県振興審議会委員及び専門委員名簿

本計画の策定期間（平成23年4月～平成24年4月）に沖縄県振興審議会委員及び部会等の専門委員として委嘱を受けた有識者等の氏名・役職等は次のとおりです。

(1) 沖縄県振興審議会委員（五十音順、敬称略、役職等是在職時、◎印＝会長、○印＝副会長）

氏名	役職等	備考
◎ 平 啓介	琉球大学 顧問	
○ 富川 盛武	沖縄国際大学 学長	
安和 敏幸	沖縄県町村議会議長会 会長	
池田 孝之	琉球大学 名誉教授	
石川 正一	学校法人石川学園 理事長	
石原 絹子	コミュニティーおきなわまちづくり(株) 代表取締役	
糸数 久美子	沖縄県中小企業家同友会 筆頭代表理事	
岩崎 セツ子	沖縄県立芸術大学 名誉教授	
大崎 正和	音楽家	
大城 節子	沖縄県婦人連合会 会長	
大城 肇	琉球大学 副学長	
太田 守明	(株)りゅうせき 代表取締役会長	
翁長 雄志	沖縄県市長会 会長	
小那覇 安優	沖縄県農業協同組合中央会 会長	
我喜屋 優	学校法人興南学園 理事長	
國場 幸一	沖縄県商工会議所連合会 会長	
崎枝 ラリッサ 百合香	農業製造業自営	
島仲 ルミ子	(社)日本産業カウンセラー協会 副会長	
高良 倉吉	琉球大学 教授	
玉城 節子	琉球舞踊保存会 会長	
照喜名 朝一	沖縄県芸能関連協議会 会長	
渡久平 元信	(有)山元商店 代表取締役社長	
富田 弘	(財)沖縄県体育協会 副会長	
仲里 政幸	沖縄県職業能力開発協会 顧問	
仲地 宗俊	琉球大学 教授	
仲村 信正	連合沖縄 会長	
仲本 豊	沖縄県建設業協会 理事	
濱元 毅	不動産鑑定士	
比嘉 奈津美	(社)沖縄県歯科医師会 副会長	
東 良和	沖縄経済同友会 副代表幹事	
藤田 陽子	琉球大学 准教授	
宮城 信雄	(社)沖縄県医師会 会長	
柳 敏晴	名桜大学 教授	
山内 良章	沖縄県社会福祉協議会 事務局長	
山里 勝己	琉球大学 教授	
饒平名 知寛	(株)沖縄ソフトウェアセンター 取締役副社長	
湧川 昌秀	(社)沖縄県工業連合会 会長	

(2) 各部会専門委員 (五十音順、敬称略、役職等は在職時)

① 総合部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 富川 盛武	沖縄国際大学 学長	
○ 花城 順孝	那覇空港ビルディング(株) 代表取締役社長	
赤嶺 ゆかり	オキスタ107 共同代表	
阿波連 光	弁護士法人ひかり法律事務所 所長	
伊藝 美智子	おきなわ女性財団 理事	
大城 郁寛	琉球大学 教授	
小野 尋子	琉球大学 助教	
上妻 毅	(財)都市経済研究所 常務理事	
渡具知 豊	しまんちゅビジネス協議会 理事	
饒波 正博	沖縄赤十字病院 医師	
野崎 四郎	沖縄国際大学 教授	
宮城 恵也	(株)琉球銀行 専務取締役	

【社会経済展望専門委員会】

(総合部会のもとに設置)

(◎印=委員長、○印=副委員長)

氏名	役職等	備考
◎ 野崎 四郎	沖縄国際大学 教授	総合部会と兼務
○ 名嘉座 元一	沖縄国際大学 教授	離島部会と兼務
大城 郁寛	琉球大学 教授	総合部会と兼務
神谷 暁	(株)おきぎん経済研究所 代表取締役社長	
久高 豊	(株)りゅうぎん総合研究所 取締役調査研究部長	
新里 治史	(株)海邦総研 研究員	

② 産業振興部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 東 良和	沖縄経済同友会 副代表幹事	
○ 玉城 理	(株)沖縄TLO 代表取締役社長	
安里 貞夫	(株)沖縄エネテック 常務取締役	
稲田 隆司	(社)沖縄県医師会 常任理事	
大嶺 満	沖縄電力(株) 常務取締役	
我那覇 力蔵	沖縄ガス(株) 常務取締役	
金城 達也	金城達也税理士事務所 税理士	
金城 盛順	金型技術研究センター センター長	
金城 毅	(財)南西地域産業活性化センター 上席研究員	
久保 真季	沖縄科学技術大学院大学 副学長	H23年12月～
小橋川 順市	沖縄県伝統工芸団体協議会 会長	
白石 武博	(一社)沖縄県レンタカー協会 会長	
平良 由乃	(株)プラザハウス 代表取締役社長	
高野 修一	(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構 事務局長	～H23年8月
渡嘉敷 唯昭	沖縄クロス・ヘッド(株) 代表取締役	
仲川 和宏	吉本興業(株) 社長室 室長	
中西 淳	(株)サンエー 専務取締役	
比嘉 瑩	(一社)日本音楽制作者連盟 理事	
前田 裕子	前田産業ホテルズ 代表取締役社長	
山内 眞樹	山内公認会計士事務所 代表者	

③ 農林水産業振興部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	仲地 宗俊	琉球大学 教授	
○	金城 秀之	沖縄県農業協同組合中央会 専務理事	
	安里 練雄	琉球大学 名誉教授	～H23年12月
	上田 不二夫	沖縄大学 名誉教授	
	金城 巖	沖縄県農業協同組合 代表理事専務	H23年12月～
	知念 恵美子	沖縄県農業協同組合女性部 会長	
	東條 渥子	沖縄県生活協同組合連合会 会長	
	名嘉 重則	沖縄県中央卸売市場協会 会長	
	仲間 勇栄	琉球大学 教授	H23年12月～
	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合 常務理事	～H23年12月
	前城 統	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事専務	

④ 離島過疎地域振興部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	大城 肇	琉球大学 副学長	
○	島袋 純	琉球大学 教授	
	大島 順子	琉球大学 准教授	
	恩河 尚清	社会福祉法人ユームツ会「青潮園」療養施設 嘱託医師	～H23年12月
	崎原 永作	与那国町立診療所 医師	H23年12月～
	當山 房子	(社)沖縄県介護支援専門員協会 理事	
	名嘉座 元一	沖縄国際大学 教授	
	長濱 哲夫	宮古製糖(株) 専務取締役	
	外間 守吉	沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会 会長	
	真栄田 義世	(株)石垣市経済振興公社 専務理事	
	山城 克己	(社)伊江島観光協会 会長	

⑤ 環境部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	藤田 陽子	琉球大学 准教授	
○	大森 保	琉球大学 名誉教授	
	安里 成一	前(社)沖縄県産業廃棄物協会 会長	～H23年12月
	新垣 正和	(社)沖縄県環境整備協会 会長	～H23年12月
	小倉 剛	琉球大学 准教授	～H23年6月
	大濱 徹	(社)沖縄県産業廃棄物協会 会長	H23年12月～
	久保田 康裕	琉球大学 准教授	H23年12月～
	立原 一憲	琉球大学 准教授	
	立石 庸一	琉球大学 教授	
	堤 純一郎	琉球大学 教授	
	山本 克彦	沖縄新工ネ開発(株) 支配人技術部長	
	屋良 秀夫	前沖縄職業能力開発大学校 校長	

⑥ 福祉保健部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	宮城 信雄	(社)沖縄県医師会 会長	
○	本村 真	琉球大学 准教授	~H23年12月
○	西尾 敦史	沖縄大学 准教授	H23年12月~
	新垣 慶子	(社)沖縄県栄養士会 副会長	H23年12月~
	上原 東	(社)沖縄県私立保育園連盟 理事	
	上間 久男	沖縄県知的障害者福祉協会 副会長	
	奥平 登美子	(社)沖縄県看護協会 会長	
	小渡 敬	(社)沖縄県医師会 副会長	
	金城 努	(社福)日本保育協会沖縄県支部 副支部長	
	崎山 朝康	沖縄県老人福祉施設協議会 理事	
	照屋 寛	(社福)沖縄県身体障害者福祉協会 理事	~H23年12月
	比嘉 昌哉	沖縄国際大学 准教授	
	比嘉 良喬	(社)沖縄県歯科医師会 会長	H23年12月~
	前濱 朋子	(社)沖縄県薬剤師会 理事	H23年12月~

⑦ 学術文化・人づくり部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

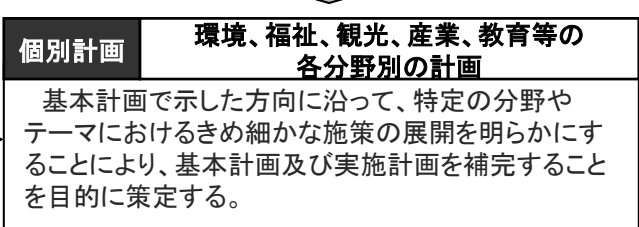
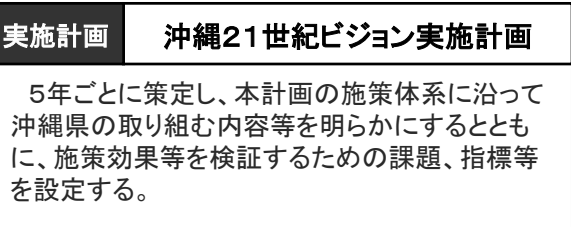
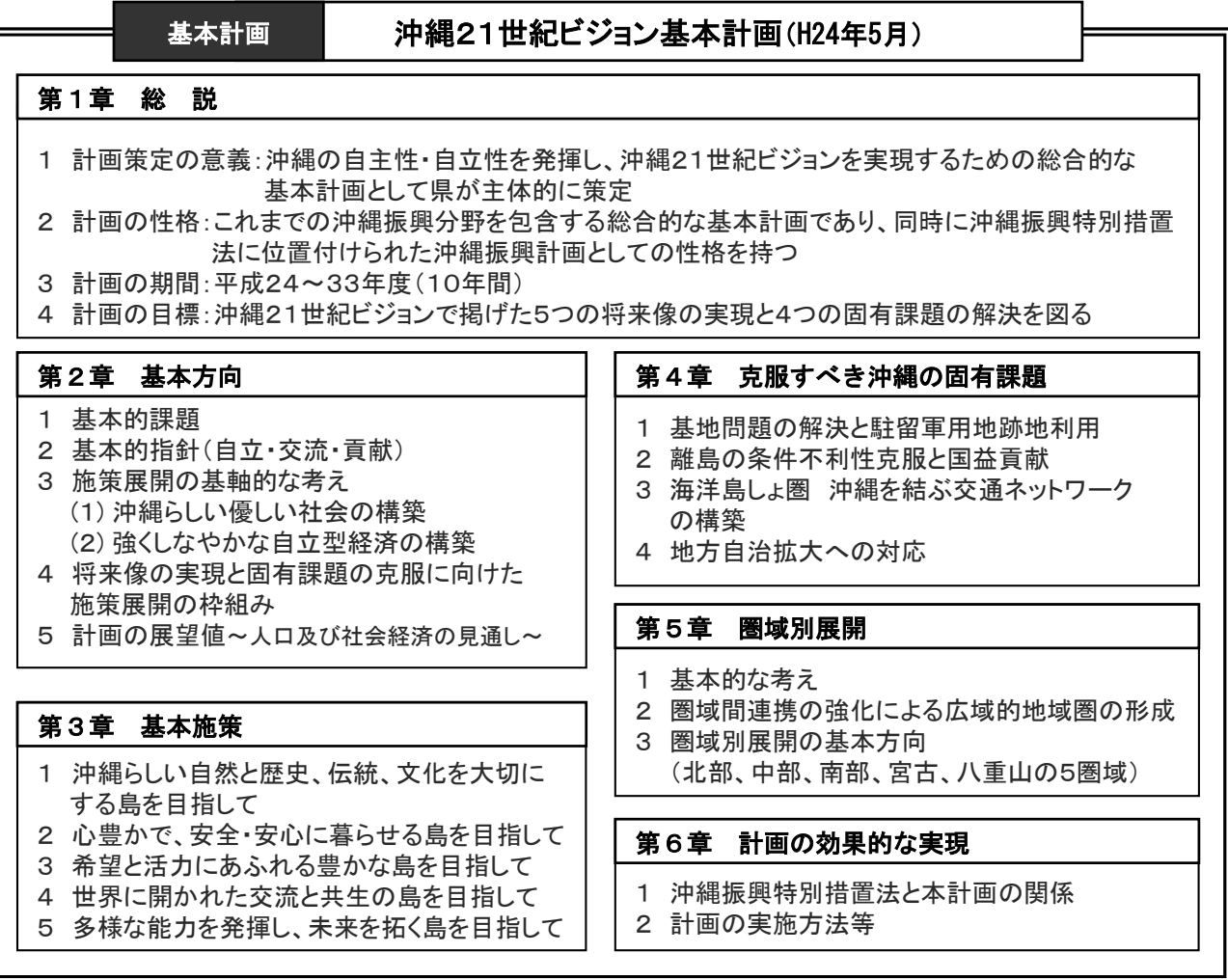
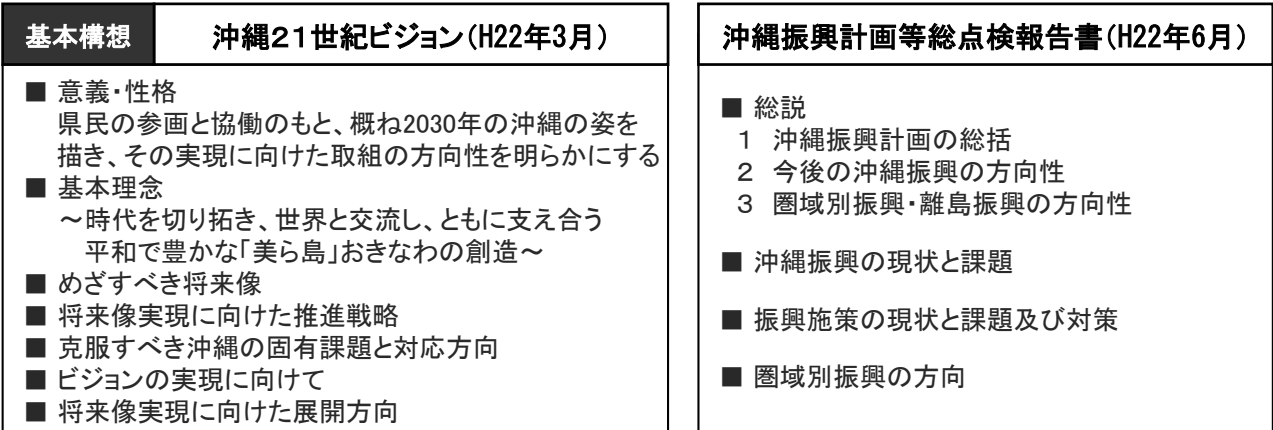
	氏名	役職等	備考
◎	山里 勝己	琉球大学 教授	
○	津嘉山 朝祥	沖縄県私立学校審議会 会長	
	稲垣 純一	(社)沖縄県専修学校各種学校協会 理事・副会長	
	上原 勝晴	南部広域行政組合島尻教育研究所 所長	
	大城 京子	前生活協同組合コープおきなわ 副理事長	
	金城 幸信	前名桜大学 教授	~H23年12月
	下地 洋子	(社)沖縄県栄養士会 会長	
	仲筋 一夫	沖縄県ユネスコ協会 会長	
	濱元 盛正	(財)沖縄県体育協会 顧問	H23年12月~
	平田 幹夫	琉球大学 教授	

⑧ 基盤整備部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	池田 孝之	琉球大学 名誉教授	
○	古堅 一成	西日本電信電話(株) 沖縄支店長	~H23年6月
○	知念 肇	琉球大学 教授	
	青木 誠	日本トランスオーシャン航空(株) 代表取締役社長	~H23年6月
	上間 清	琉球大学 名誉教授	
	國吉 保武	(社)沖縄県トラック協会 会長	
	兒玉 光生	西日本電信電話(株) 沖縄支店長	H23年12月~
	佐藤 学	日本トランスオーシャン航空(株) 代表取締役社長	H23年12月~
	大久 勝	(株)沖縄建設新聞 代表取締役社長	
	多賀良 普三男	KDDI 沖縄(株) 代表取締役社長	
	寺田 麗子	フリージャーナリスト	
	仲座 栄三	琉球大学 教授	
	宮城 隼夫	琉球大学 教授	
	山城 博美	(株)琉球海運 代表取締役社長	
	吉永 安俊	琉球大学 教授	

3 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成



4 「沖縄21世紀ビジョン」の概要

「沖縄21世紀ビジョン」とは、平成22年3月に沖縄県が策定した初めての長期構想で、県民の参画と協働のもとに将来（2030年を目途）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにしたものです。

(1) 基本理念

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

(2) 県民が望む将来の姿（目指すべき5つの将来像）

【将来像Ⅰ】 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- ・温暖な気候とゆったりとした時間の流れの中で暮らせる沖縄
- ・青い海、白い砂浜と自然海岸線が続き、サンゴ礁によりイノー（礁池）の穏やかさが守られている沖縄
- ・多様な生物、亜熱帯の花や緑が島の美しさを引き立てる、自然に囲まれた沖縄
- ・沖縄らしい自然や風景を求め観光客が訪れ、物心両面での豊かさをもたらしている沖縄
- ・最先端の地球温暖化対策などの環境モデル地域を形成し、世界的にも注目を集めるエコアイランド沖縄
- ・暮らしの中に息づいている伝統文化・行事などが世界中で活躍するウチナーンチュの誇りの源となっている沖縄
- ・伝統文化の継承に加え、多様性を受け入れ、新たな文化を創造している沖縄

【将来像Ⅱ】 心豊かで安全・安心に暮らせる島

- ・誰もが生きがいをもち、十分な医療や福祉が受けられる沖縄
- ・癒しの風土や、健康長寿を支える食文化が世界中に発信されている沖縄
- ・安心して子どもを生み育て、十分な教育を受けさせることができる沖縄
- ・子どもたちを「島の宝」として大切に、希望と喜びに満ち、健やかに育てられる沖縄
- ・性別、年齢、障がいの有無に関係なく、あらゆる場所で活躍できる沖縄
- ・安くて便利な公共交通機関の利用により交通渋滞が解消され、事故のない安全な沖縄
- ・島々では、それぞれの環境と伝統を尊重し、島特有の暮らしが守られている沖縄
- ・ユイマールなど「沖縄の心」が受け継がれ、人の和、地域の和を大切にしている沖縄
- ・地域社会の一体感を醸成し、共助・共創型の安全・安心社会が実現している沖縄

【将来像Ⅲ】 希望と活力にあふれる豊かな島

- ・心の豊かさだけでなく、経済的な豊さも実感できる沖縄
- ・地場産品が沖縄ブランドとして広く認知され、持続可能な発展を支えている沖縄
- ・亜熱帯性気候を生かした農林水産業が盛んで、観光産業等と連携した総合的な産業として展開されており、域内で経済がうまく循環している沖縄
- ・日本とアジア・太平洋地域との架け橋として交通ネットワークが整備され、物流・情報・金融の拠点が形成されている沖縄
- ・科学技術の拠点として新たな産業が興り、自立的な経済社会が形成されている沖縄
- ・働く意欲と能力があればふさわしい仕事が見つかる、安定した雇用環境が整備されている沖縄
- ・大規模な米軍基地の返還が実現し、基地返還跡地を活用し平和で豊かに暮らせる沖縄
- ・基地問題がなくなっている沖縄
- ・南北を縦断する鉄軌道等の新たな公共交通システムを幹線として、路線バスやコミュニティバスが走っている沖縄

【将来像Ⅳ】 世界に開かれた交流と共生の島

- ・「沖縄の心」で日本とアジア双方の発展に貢献している沖縄
- ・沖縄独自の国際交流の蓄積が、開放的で国際色豊かな風土として息づいている沖縄
- ・異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる沖縄
- ・地理的特性を活かして、ヒト・モノ・文化など多様な交流が盛んな沖縄
- ・沖縄科学技術大学院大学を核として研究機関が集積し、研究成果を活かした新産業が創出されている沖縄
- ・国益・地球益に寄与する地域として、世界の島しょ地域における環境、防災技術の発信など国際貢献を進めている沖縄
- ・平和を愛する「沖縄の心」が世界からも注目され、世界平和に関わる国連機関などの集積にもつながっている沖縄

【将来像Ⅴ】 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

- ・「人材こそが最大の資源」との考えを共有している沖縄
- ・家庭と地域が連携して、幼い頃より躰や道徳など人間教育を行い、心豊かな人間を育てている沖縄
- ・地域の自然や歴史、伝統、文化を伝え、地域を大切に、誇らしく思う人間を育てている沖縄
- ・充実した教育環境の下、子どもたちが地域への誇りを持ち、大きな夢と目標を抱いて生き生きと学んでいる沖縄
- ・学力や進学率など教育水準は高く、語学教育が充実している沖縄
- ・高校卒業までに二カ国語以上が話せるような教育により、世界で活躍できる人材を輩出している沖縄
- ・誰もが、いつからでも、学びたい時に学べる環境が整い、学べる喜びをいつまでも享受している沖縄
- ・県民一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、生きがいを実感し続けている沖縄

(3) 克服すべき沖縄の固有課題

沖縄には、自然的、地理的、歴史的な特性等から派生してきた固有の課題が存在します。県民が求める5つの将来像の実現のためには、これら沖縄の固有課題の解決を図る必要があります。

(1)大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編

⇒ 基地返還に伴う環境浄化や地権者の負担軽減、跡地利用を円滑に進める制度の創設 等

(2)離島の新たな展開

⇒ 生活環境基盤の充実強化、離島が持つ総合力の発揮、我が国の領空・領海・排他的経済水域（EEZ）を保全している離島の新たな展開 等

(3)海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

⇒ 移動・輸送に係るコスト軽減、国内外の交通・物流ネットワークの拡充、鉄軌道など新たな公共交通システムの導入 等

(4)沖縄における地域主権と道州制のあり方

⇒ 国と地方の役割分担の見直し、沖縄単独州のあり方の検討 等

5 これまでの沖縄振興計画等の特徴と総括

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョンで示す「沖縄のあるべき姿」の実現に向け、これまでの沖縄振興計画に基づく各種施策や沖縄振興特別措置法に基づく特別措置等について総点検を実施するとともに、沖縄振興の新たな枠組みや沖縄振興の計画策定のあり方等を総合的に検討しました。

(1) 沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画の特徴等

第1～3次沖縄振興開発計画（S47～H13）

■ 復帰時の沖縄の姿

- ・我が国の施政権から分離され、各種社会資本の整備に大幅な遅れ
- ・基地依存型輸入経済と称される脆弱な経済基盤

■ 計画の目標

- ・「本土との格差是正」、「自立的発展の基礎条件の整備」（キャッチアップ型の振興策）

■ 主要事業

- ・離島空港、離島架橋、那覇空港ターミナル等の整備
- ・教育、医療、交通、上下水道、農林水産基盤等の生活・産業基盤の整備
- ・沖縄海洋博覧会、沖縄海邦国体、首里城復元、平和の礎、沖縄サミット、那覇新都心地区整備 等

■ 主要制度

- ・揮発油税・酒税の軽減、沖縄振興開発金融公庫、観光振興地域、自由貿易地域、航空機燃料税の軽減 等

沖縄振興計画（H14～H23）

■ 沖縄を取り巻く社会情勢

- ・バブル崩壊後の長期不況、情報通信社会、グローバル競争の時代
- ・国の財政再建等を背景とした公共事業費が激減した時代

■ 計画の目標

- ・「自立的発展の基礎条件の整備」、「特色ある地域として整備」（民間主導の自立型経済の構築、フロンティア創造型の振興策）

■ 主要事業

- ・沖縄都市モノレール、沖縄科学技術大学院大学、県立博物館・美術館、南部医療センターの整備 等

■ 主要制度

- ・観光振興地域、特別自由貿易地域、情報通信産業特別地区、金融業務特別地区、産業高度化地域 等

復帰40年を経て見えてきたもの

① 沖縄21世紀ビジョンに見られる県民ニーズの変化

交通インフラ・水・エネルギー・学校など社会基盤を重点的に求める時代から、自然や伝統文化の継承、子育て環境の充実、安全・安心な暮らし、安定的な雇用等を求める時代へと変化

② 時代状況の変化によって比較優位として立ち現れた沖縄の特性

- 【過去】 日本の都市圏から遠隔地、台風の常襲地域、軍事的な要所として配置された米軍基地の島 等
- 【現在】 アジアの経済的な台頭が進む中で東アジアの中心的な位置、アジア有数の海洋リゾート地、我が国でも数少ない人口増加地域、全国有数の100万都市圏の形成、広大な基地跡地の開発ポテンシャル、国益に貢献する離島の存在、自然・文化など他にはない沖縄のソフトパワー 等

③ 沖縄の地域特性などから、全国一律の政策では十分な効果が期待できない

- ・県内総生産に占める第3次産業の割合が9割を超え、製造業の占める割合が小さい沖縄県にとって、エコポイント制度など製造業振興を中心とした国の経済対策では、経済効果が限定的
- ・さとうきびが農業の主要作物である沖縄にとって、米を中心とする国の個別所得補償制度ではその効果が及びにくい
- ・若年者の割合が多いなど、他地域と異なる人口構造をもつ沖縄に応じた少子高齢化対策を展開することが必要。特に、待機児童率は全国平均の5倍近くあり、待機児童解消などの児童福祉対策が急務 等

(2) 沖縄振興計画等総点検報告書のポイント

沖縄振興計画等による成果と課題の総括

- 3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画により、基本的な社会資本整備は着実に進み本土との格差は縮小し、県民の利便性は大きく向上した
- 産業経済面では、島しょ経済の不利性の克服には至っていないことなどから、県民所得は最下位であり、失業率が高水準で推移するなど、自立的発展に向けての歩みについては道半ばである
- 他方、アジアと近接している地理的特性や文化的親和性、全国でも稀な人口増加社会、地域特性を生かした観光産業の成長など、その発展可能性を生かすことにより、交流と共生を通じてアジアと世界につながり、我が国の一翼を担い、世界へ貢献し発展してく素地は整いつつある

自立的発展の基礎条件の整備

- 自立的発展の基礎条件の整備においては、産業活動を支える基盤整備とともに、不利な競争条件を同等にするまで引き上げる制度など、島しょ経済が抱える不利性を克服する施策・制度や政策的課題に対応する政策金融機能の充実が必要である

アジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備

- グローバリゼーションの加速的な進展により「ヒト、モノ、カネ」などの生産要素の移動が国境を超えて地球規模で盛んになるとともに、IT技術の発展と相まって競争の激化と政治的・経済的・文化的な境界線、障壁がボーダレス化する状況になり、国際的な地域間競争が起こっている状況にある。こうした中、空港、港湾など戦略的な基盤整備については、その迅速化を図り、競争水準や優位性を確保することが課題である

駐留軍用地の跡地利用の推進

- 軍用地として長期間使用されたのちに返還された基地跡地の適切な利用は、日米安全保障条約に基づく基地提供義務と対をなす国の責務であり、返還並びに跡利用に係る全過程における適切な国の措置が不可欠である。このため、基地返還に伴う環境浄化、地権者対策など諸問題の解決と跡利用を円滑かつ最適に進めるため、特別立法を含む新たな仕組み・法制度の創設を図る必要がある

離島振興の新たな展開

- 離島の存在は、我が国の領海、領空、排他的経済水域 (EEZ) の確保並びに航空機や船舶の安全な航行に重要な役割を果たしている。また、広大な海域に賦存する様々な海洋資源は、今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を秘めている
- 沖縄の離島は、それぞれが個性ある伝統文化や豊かな自然環境を有しており、魅力となるとともに、県民の食料供給基地としても重要な地域となっている
- 地域資源を持続的に活用する仕組みをどう構築し、地域の担い手をどのように育成するか。また、離島の交通問題にどう対応するか。広大な海域を有する沖縄の離島の重要性をどう位置付け、新たな政策導入を含む有効な振興策等をいかに展開していくかが課題である

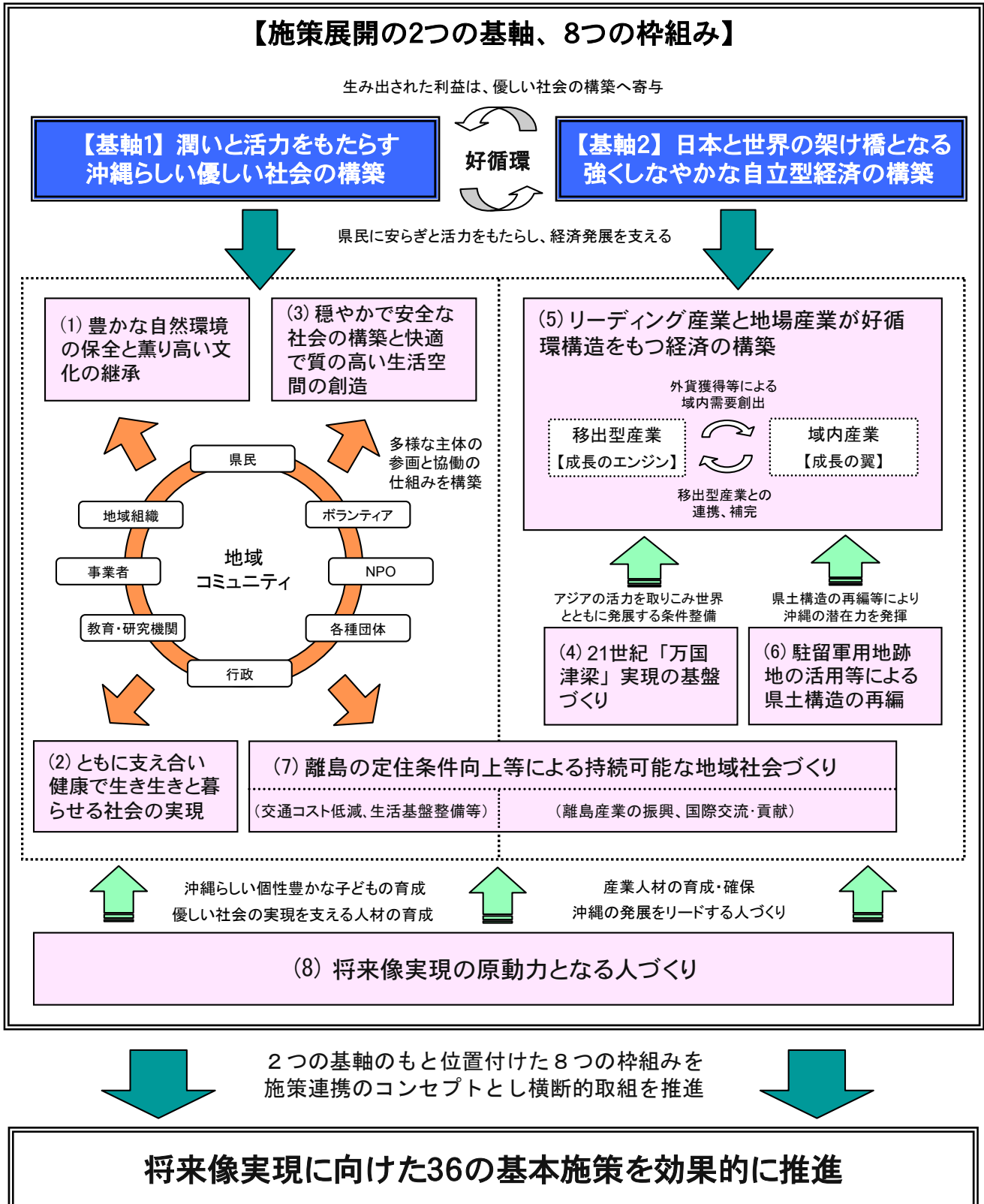
新たな沖縄振興に向けた地方自治のあり方

- 今後、ひも付き補助金を廃止し、いわゆる一括交付金などの地域主権改革が予定されており、総額が確保された自由度の高い真に地方自治を裏打ちする行財政制度などの実現が期待される。このような地域主権改革を踏まえた新たな沖縄振興の枠組みを検討する必要がある

6 基本計画における施策展開の特徴

(1) 施策展開の基軸と枠組み

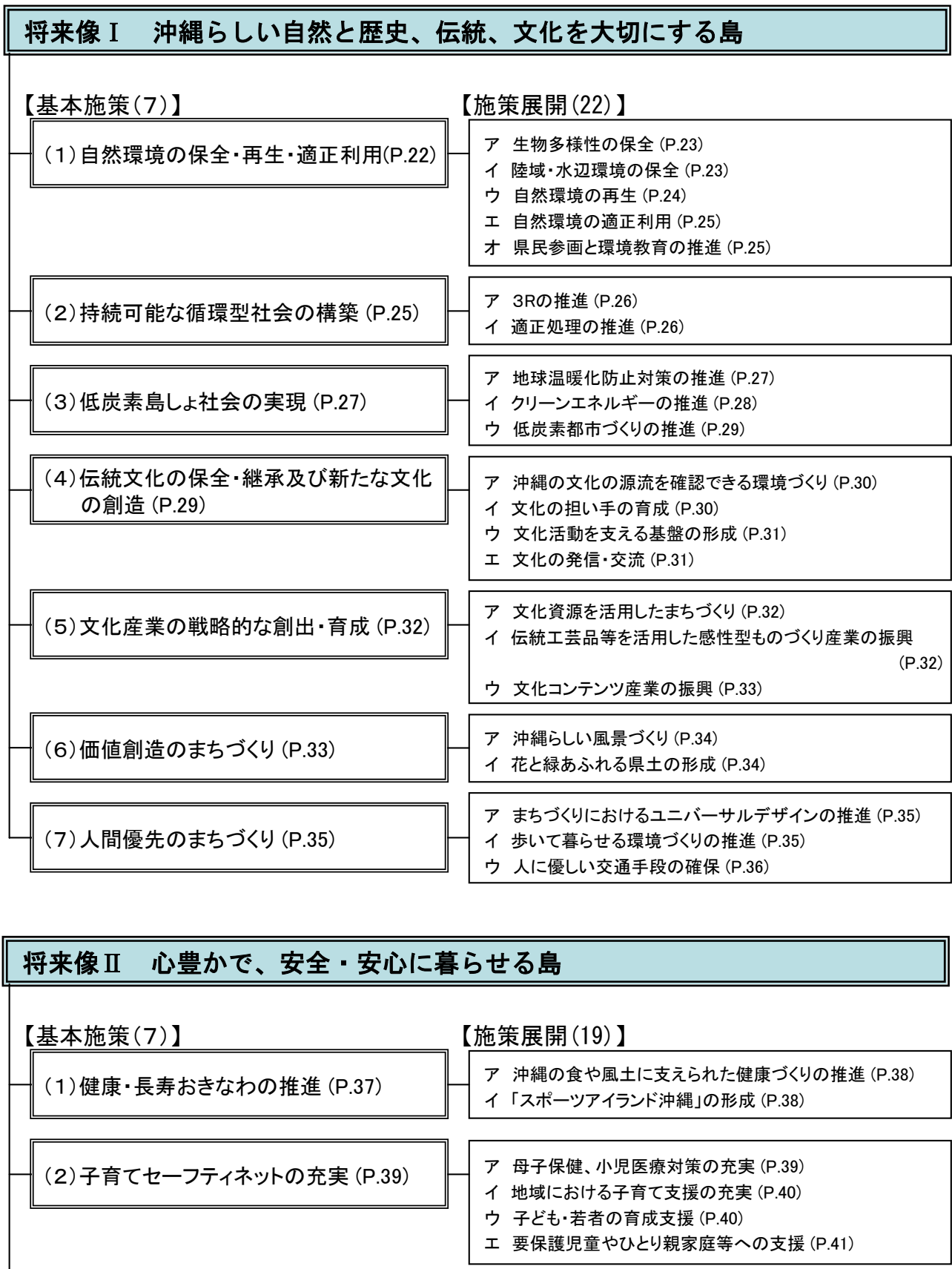
本計画では、沖縄21世紀ビジョンを実現するための様々な施策が同時によりよい地域社会の構築と地域経済の発展へとつながるよう、施策展開に当たっての2つの基軸と8つの枠組みのもと、第3章の基本施策に位置づけた各種施策の連携を強化し効果的な施策展開を推進します。



将来像実現に向けた36の基本施策を効果的に推進

(2) 基本施策の体系

沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に向け、沖縄県が推進する36の基本施策及び118の施策展開を体系化したものは次のとおりです。



(3)健康福祉セーフティネットの充実 (P.41)	<ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり (P.41) イ 障害のある人が活動できる環境づくり (P.42) ウ 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進 (P.43) エ 福祉セーフティネットの形成 (P.44) オ 保健衛生の推進 (P.44)
(4)社会リスクセーフティネットの確立(P.45)	<ul style="list-style-type: none"> ア 安全・安心に暮らせる地域づくり (P.46) イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化 (P.47)
(5)米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決 (P.49)	<ul style="list-style-type: none"> ア 米軍基地から派生する諸問題への対応 (P.49) イ 戦後処理問題の解決 (P.49)
(6)地域特性に応じた生活基盤の充実・強化 (P.50)	<ul style="list-style-type: none"> ア 地域特性に応じた生活基盤の整備 (P.50) イ 高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供 (P.51)
(7)共助・共創型地域づくりの推進 (P.52)	<ul style="list-style-type: none"> ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進 (P.52) イ 交流と共創による農山漁村の活性化 (P.53)

将来像Ⅲ 希望と活力にあふれる豊かな島

【基本施策(14)】	【施策展開(56)】
(1)自立型経済の構築に向けた基盤の整備 (P.55)	<ul style="list-style-type: none"> ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 (P.56) イ 人流・物流を支える港湾の整備 (P.56) ウ 陸上交通基盤の整備 (P.57) エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 (P.58)
(2)世界水準の観光リゾート地の形成 (P.58)	<ul style="list-style-type: none"> ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立 (P.59) イ 市場特性に対応した誘客活動の展開 (P.59) ウ 観光客の受入体制の整備 (P.60) エ 世界に通用する観光人材の育成 (P.61) オ 産業間連携の強化 (P.62)
(3)情報通信関連産業の高度化・多様化 (P.62)	<ul style="list-style-type: none"> ア 情報通信関連産業の立地促進 (P.62) イ 県内立地企業の高度化・活性化 (P.63) ウ 多様な情報系人材の育成・確保 (P.64) エ 情報通信基盤の整備 (P.64)
(4)アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成 (P.65)	<ul style="list-style-type: none"> ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 (P.65) イ 県内事業者等による海外展開の促進 (P.66)
(5)科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成 (P.67)	<ul style="list-style-type: none"> ア 研究開発・交流の基盤づくり (P.67) イ 知的・産業クラスター形成の推進 (P.68) ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化 (P.68) エ 科学技術を担う人づくり (P.69)

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出 (P.69)	<ul style="list-style-type: none"> ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出 (P.70) イ 環境関連産業の戦略的展開 (P.70) ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成 (P.71) エ 金融関連産業の集積促進 (P.71)
(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興 (P.72)	<ul style="list-style-type: none"> ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備 (P.72) イ 流通・販売・加工対策の強化 (P.73) ウ 農林水産物の安全・安心の確立 (P.74) エ 農林漁業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 (P.74) オ 農林水産技術の開発と普及 (P.75) カ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 (P.76) キ フロンティア型農林水産業の振興 (P.77)
(8) 地域を支える中小企業等の振興 (P.78)	<ul style="list-style-type: none"> ア 中小企業等の総合支援の推進 (P.78) イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興 (P.79) ウ 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓 (P.79)
(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成 (P.80)	<ul style="list-style-type: none"> ア ものづくり産業の戦略的展開 (P.81) イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 (P.82) ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供 (P.83)
(10) 雇用対策と多様な人材の確保 (P.83)	<ul style="list-style-type: none"> ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援 (P.83) イ 若年者の雇用促進 (P.84) ウ 職業能力の開発 (P.85) エ 働きやすい環境づくり (P.85) オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進 (P.86) カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進 (P.86)
(11) 離島における定住条件の整備 (P.86)	<ul style="list-style-type: none"> ア 交通・生活コストの低減 (P.86) イ 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上 (P.87) ウ 交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化 (P.89) エ 過疎・辺地地域の振興 (P.90)
(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開 (P.90)	<ul style="list-style-type: none"> ア 観光リゾート産業の振興 (P.91) イ 農林水産業の振興 (P.91) ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化 (P.92) エ 離島を支える多様な人材の育成 (P.92) オ 交流と貢献による離島の新たな振興 (P.92)
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進 (P.93)	<ul style="list-style-type: none"> ア 早期の事業着手に向けた取組 (P.93) イ 駐留軍用地跡地の計画的な整備 (P.94) ウ 跡地における産業振興及び国際交流・貢献拠点の形成 (P.94) エ 返還跡地国家プロジェクトの導入 (P.94) オ 駐留軍用地跡地利用推進についての協議 (P.95)
(14) 政策金融の活用 (P.95)	

将来像Ⅳ 世界に開かれた交流と共生の島

【基本施策(2)】

(1) 世界との交流ネットワークの形成 (P.96)

(2) 国際協力・貢献活動の推進 (P.99)

【施策展開(6)】

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進 (P.97)
 イ 世界と共生する社会の形成 (P.97)
 ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備 (P.98)

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進 (P.99)
 イ 国際的な災害援助拠点の形成 (P.100)
 ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開 (P.100)

将来像Ⅴ 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

【基本施策(6)】

(1) 沖縄らしい個性を持った人づくりの推進 (P.102)

(2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備 (P.103)

(3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実(P.105)

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築 (P.107)

(5) 産業振興を担う人材の育成 (P.110)

(6) 地域社会を支える人材の育成 (P.112)

【施策展開(15)】

ア 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成 (P.102)
 イ 家庭・地域の教育機能の充実 (P.103)

ア 教育機会の拡充 (P.104)
 イ 生涯学習社会の実現 (P.104)

ア 確かな学力を身につける教育の推進 (P.105)
 イ 豊かな心とたくましい体を育む教育の推進 (P.105)
 ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進 (P.106)

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進 (P.107)
 イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進 (P.108)
 ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進 (P.108)

ア リーディング産業を担う人材の育成 (P.110)
 イ 地域産業を担う人材の育成 (P.110)
 ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成 (P.111)

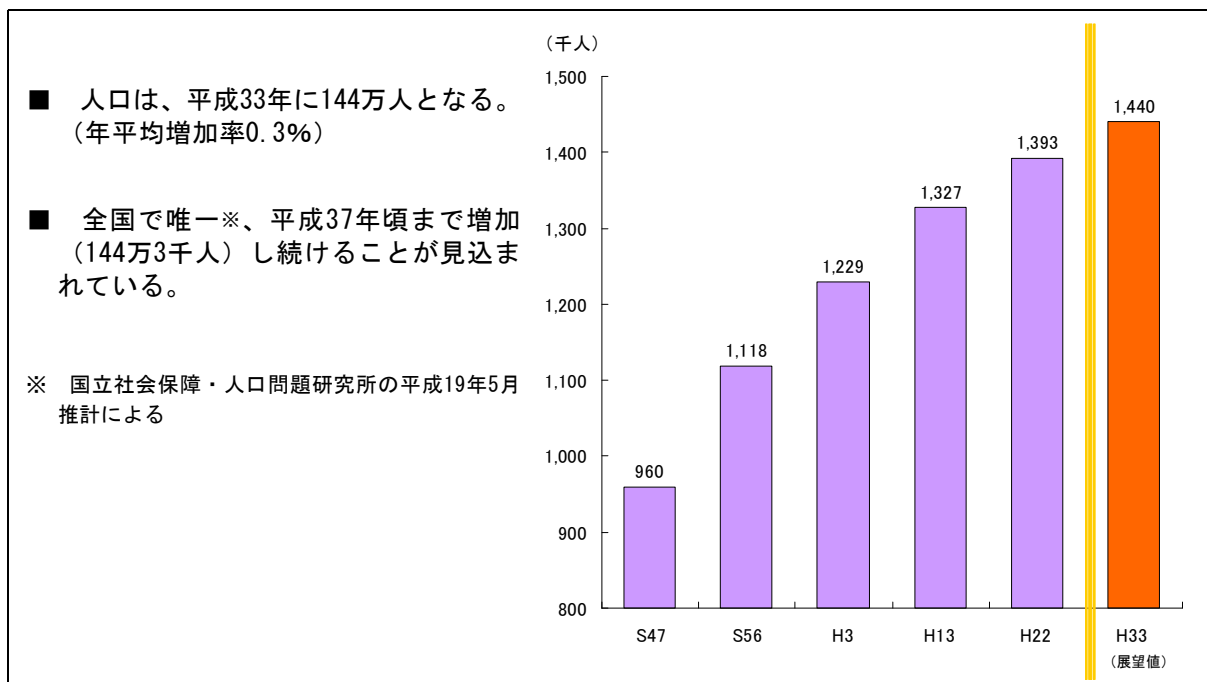
ア 県民生活を支える人材の育成 (P.112)
 イ 地域づくりを担う人材の育成 (P.112)

※ 施策体系は、社会経済情勢や県民ニーズの変化に柔軟に対応するため、適宜、見直しを行う。

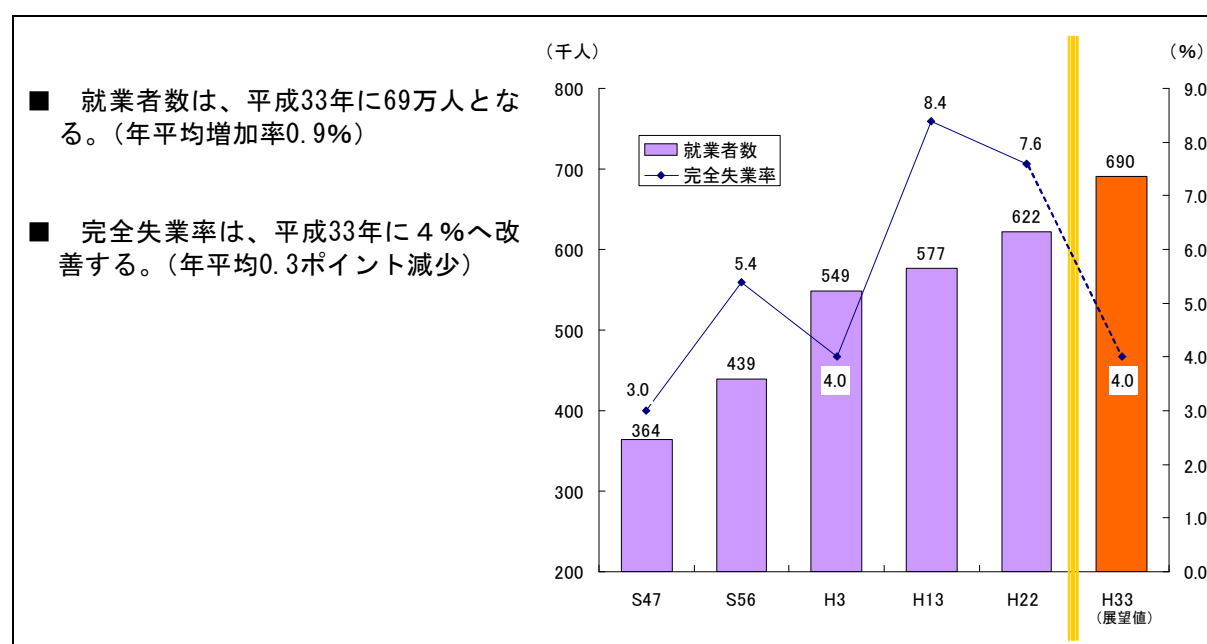
7 社会経済展望値

本計画に位置づけた将来像実現のための各施策・事業が、県民等の多様な主体との連携・協働により着実かつ効果的に実施されること等を前提として、計画の最終年次（平成33年度）における沖縄の人口及び社会経済の姿を展望すると次のようになります。

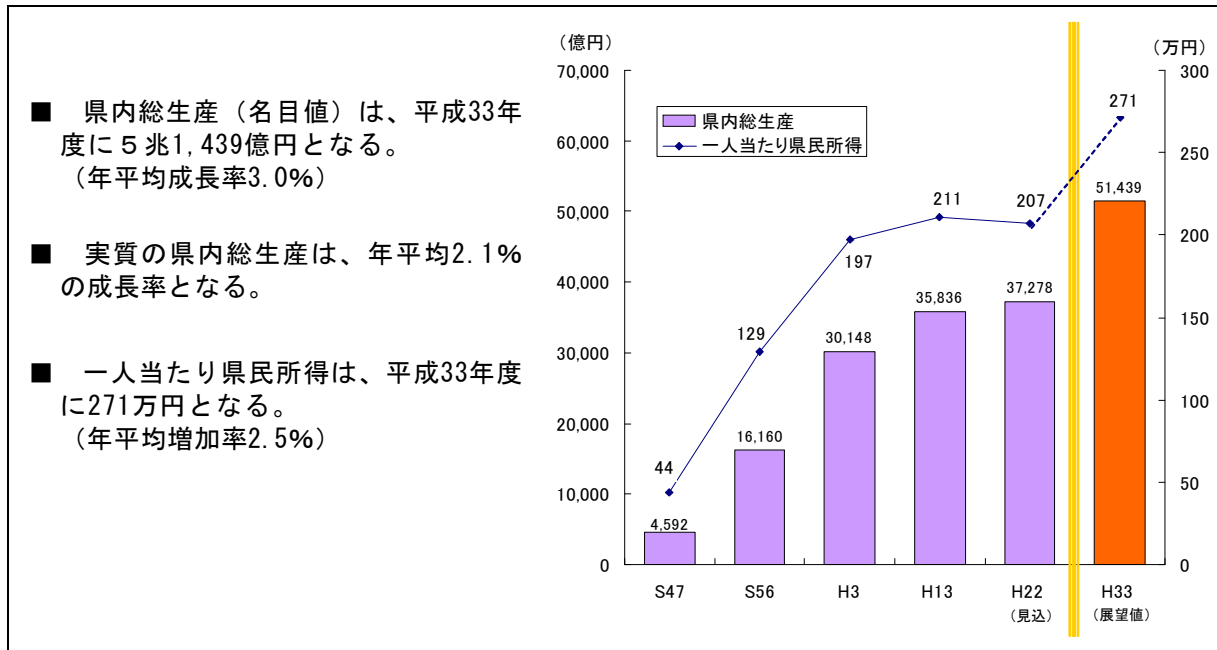
(1) 人口



(2) 就業者数・完全失業率



(3) 県内総生産・一人当たり県民所得



(4) 社会経済展望値一覧

	H22 (基準値)	H33 (展望値)	年平均 増減率
県総人口	139.3万人	144万人	0.3%
労働力人口	67.3万人	71.9万人	0.6%
就業者数	62.2万人	69万人	0.9%
(就業構造)	第1次産業	(6%)	(5%)
	第2次産業	(15%)	(15%)
	第3次産業	(79%)	(80%)
完全失業率	7.6%	4.0%	
1人当たり県民所得	207万円	271万円	2.5%
名目県内総生産	3兆7,278億円	5兆1,439億円	3.0%
(実質県内総生産)			(2.1%)
(産業別構成)	第1次産業	(2%)	(2%)
	第2次産業	(11%)	(10%)
	第3次産業	(87%)	(88%)

8 主な個別計画等一覧

沖縄県の総合的な基本計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に沿って、特定の分野やテーマにおけるきめ細かな施策・事業の展開を図り、基本計画及び実施計画を補完する主な個別計画・指針等（策定予定含む）は次のとおりです。

第3章 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して【将来像Ⅰ】

自然環境の保全に関する指針（沖縄島編、沖縄島周辺諸島及び大東諸島編、宮古・久米島編、八重山編）	環境生活部	H10～
沖縄県環境基本計画	環境生活部	H15～24
沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（仮称）	環境生活部	H24～33
鳥獣保護事業計画	環境生活部	H24～28
沖縄島北部地域におけるジャワマンガース防除実施計画	環境生活部	H18～27
沖縄県廃棄物処理計画	環境生活部	H23～27
沖縄県海岸漂着物対策地域計画	環境生活部	H21～
沖縄県分別収集促進計画	環境生活部	H23～27
環境負荷低減のための行動指針	環境生活部	H21～
沖縄県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	環境生活部	H22～31
沖縄県エネルギービジョン	商工労働部	H22～
沖縄県文化振興指針	文化観光スポーツ部	H17～
沖縄県伝統工芸産業振興計画	商工労働部	H24～28
沖縄県景観形成基本計画	土木建築部	H23～
緑の美ら島づくり行動計画～緑の美ら島の創生をめざして～	農林水産部	H24～43
沖縄県ユニバーサルデザイン推進指針	企画部	H17～
沖縄県総合交通体系基本計画	企画部	H24～43
TDM施策推進アクションプログラム	企画部	H24～28
沖縄県国土利用計画	企画部	H21～29
沖縄県土地利用基本計画	企画部	S50～

第3章 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して【将来像Ⅱ】

健康おきなわ21（沖縄県健康増進計画）	福祉保健部	H20～29
沖縄県食育推進計画	福祉保健部	H18～24
沖縄県スポーツ推進計画	文化観光スポーツ部	H24～33
おきなわ子ども・子育て応援プラン	福祉保健部	H22～26
健やか親子おきなわ2010（沖縄県母子保健計画）	福祉保健部	H13～26
沖縄県高齢者保健福祉計画	福祉保健部	H24～26
沖縄県高齢者居住安定確保計画	土木建築部	H24～29
沖縄県障害者基本計画～美らしま障害者プラン～	福祉保健部	H16～25

沖縄県障害福祉計画	福祉保健部	H24～26
沖縄県発達障害児（者）支援体制整備計画	福祉保健部	H21～25
沖縄県発達障害児（者）支援に関する人材育成計画	福祉保健部	H21～25
沖縄県工賃向上計画	福祉保健部	H24～26
沖縄県自殺総合対策行動計画	福祉保健部	H20～29
沖縄県保健医療計画	福祉保健部	H20～24
沖縄県がん対策推進計画	福祉保健部	H20～24
沖縄県医療費適正化計画	福祉保健部	H20～24
沖縄県へき地保健医療計画	福祉保健部	H23～27
沖縄県地域医療再生計画	福祉保健部	H21～25
沖縄県感染症予防計画	福祉保健部	H15～
沖縄県新型インフルエンザ対策行動計画	福祉保健部	H17～
沖縄県結核予防計画	福祉保健部	H24～28
沖縄県地域福祉支援計画（仮称）	福祉保健部	H25～30
沖縄県動物愛護管理推進計画	環境生活部	H21～30
沖縄県交通安全計画	環境生活部	H23～27
沖縄県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画	環境生活部	H21～
沖縄県消費者基本計画	環境生活部	H24～28
沖縄県地域防災計画	知事公室	H24修正
国土調査事業十箇年計画（沖縄県地籍調査計画）	企画部	H22～31
橋梁長寿命化修繕計画	土木建築部	H24～
琉球諸島沿岸海岸保全基本計画	土木建築部	H15～
沖縄県耐震改修促進計画	土木建築部	H18～27
沖縄県建築行政マネジメント計画	土木建築部	H23～26
沖縄県行政情報化推進計画	企画部	H21～25
沖縄県長期水需給計画	企画部	H20～30
沖縄県水道整備基本構想（おきなわ水道ビジョン）	環境生活部	H23～H42
土木建築部総合雨水対策に関する行動計画	土木建築部	H14～
沖縄県水防計画	土木建築部	毎年度
沖縄県汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）	土木建築部	H22～40
金武湾中城湾流域別下水道整備総合計画	土木建築部	H11～27
中南部西海岸流域別下水道整備総合計画	土木建築部	H14～30
沖縄県住生活基本計画	土木建築部	H23～32
沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画	土木建築部	H23～32
沖縄県エネルギービジョン（再掲）	商工労働部	H22～
沖縄県NPOとの協働指針	環境生活部	H19～

沖縄県NPO活動促進のための基本指針	環境生活部	H15～
沖縄県男女共同参画計画	環境生活部	H24～28
沖縄県農山漁村男女共同参画ビジョン	農林水産部	H15～
沖縄県国土利用計画（再掲）	企画部	H21～29
沖縄県土地利用基本計画（再掲）	企画部	S50～

第3章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して【将来像Ⅲ】

那覇港 港湾計画	土木建築部	H15～H20年代後半
中城湾港 港湾計画	土木建築部	H2～
沖縄県総合交通体系基本計画（再掲）	企画部	H24～43
沖縄県広域道路整備基本計画	土木建築部	H5～
ハシゴ道路整備計画	土木建築部	H18～
那覇都市圏交通円滑化総合計画	土木建築部	H19～32
沖縄県観光振興基本計画	文化観光スポーツ部	H24～33
沖縄県観光まちづくり指針	文化観光スポーツ部	H20～
ビジットおきなわ計画	文化観光スポーツ部	毎年度
沖縄県外客来訪促進計画	文化観光スポーツ部	H19～
観光地形成促進計画	文化観光スポーツ部	H24～H33
沖縄特例通訳案内士育成等事業計画	文化観光スポーツ部	H24～33
おきなわスマートハブ構想（仮称）	商工労働部	H24～H33
沖縄県農林水産業振興計画（仮称）	農林水産部	H24～28
沖縄県果樹農業振興計画	農林水産部	H22～32
さとうきび増産プロジェクト計画	農林水産部	H18～27
沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画	農林水産部	H22～32
沖縄県食肉流通合理化計画	農林水産部	H22～32
沖縄県家畜流通合理化計画	農林水産部	H22～32
沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画	農林水産部	H23～H32
沖縄県卸売市場整備計画	農林水産部	H23～27
沖縄県地産地消推進計画	農林水産部	H20～24
沖縄県有機農業推進計画	農林水産部	H23～27
沖縄県家畜排せつ物の利用促進を図るための計画	農林水産部	H21～27
沖縄県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	農林水産部	H18～H27
沖縄県青年等の就農促進に関する方針	農林水産部	H8～
協同農業普及事業の実施に関する方針	農林水産部	H22～27
沖縄県農業農村整備推進計画（仮称）	農林水産部	H24～28
沖縄北部地域森林計画	農林水産部	H21～30

沖縄中南部地域森林計画	農林水産部	H23～32
宮古八重山地域森林計画	農林水産部	H20～29
沖縄県中小企業支援計画	商工労働部	毎年度
沖縄県建設産業ビジョン	土木建築部	H20～29
産業高度化・事業革新促進計画	商工労働部	H24～H33
沖縄県伝統工芸産業振興計画（再掲）	商工労働部	H24～28
沖縄県職業能力開発計画	商工労働部	H23～27
みんなでグッジョブ運動推進指針	商工労働部	H23～
新沖縄県離島振興計画（仮称）	企画部	H24～33
沖縄県水道整備基本構想（沖縄水道ビジョン）（再掲）	環境生活部	H23～H42
沖縄県過疎地域自立促進計画	企画部	H22～27
沖縄県国土利用計画（再掲）	企画部	H21～29
沖縄県土地利用基本計画（再掲）	企画部	S50～

第3章 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して【将来像Ⅳ】

おきなわ多文化共生推進指針	文化観光スポーツ部	H21～
沖縄県外客来訪促進計画（再掲）	文化観光スポーツ部	H19～

第3章 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して【将来像Ⅴ】

沖縄県教育振興基本計画	教育庁	H24～33
沖縄県子どもの読書活動推進計画	教育庁	H21～25
沖縄県生涯学習推進計画	教育庁	H24～33
県立高等学校編成整備計画	教育庁	H24～33
県立特別支援学校編成整備計画	教育庁	H24～33
夢・にぬふぁ星プラン（学力向上主要施策）	教育庁	H24～28
沖縄県幼児教育振興アクションプログラム	教育庁	H24～
沖縄県教育情報化基本計画	教育庁	H24～33

第6章 計画の効果的な実現

新沖縄県行財政改革プラン	総務部	H22～25
新沖縄県定員適正化計画	総務部	H15～24
自治研修所研修基本計画	総務部	H20～24

※ 平成24年5月現在。適宜、追加・改定等を行う。

9 沖縄振興特別措置法及び跡地利用推進法の概要

本計画で推進する様々な施策の展開を強く後押しする法律として、「沖縄振興特別措置法」及び「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が平成24年4月に施行されました。

(1) 沖縄振興特別措置法の概要

沖縄振興特別措置法の改正により、沖縄振興計画の策定主体を国から県に変更、産業振興に資する税制優遇措置を伴った地域指定制度の創設・拡充、使途の自由度の高い一括交付金制度の創設など、沖縄の優位性を生かした主体的な施策展開が可能となりました。

復帰40年を経た新たな時代状況の変化と残された課題に対応するため、計画、税制・財政措置等について抜本的な改正を要望

沖縄振興特別措置法

1. 沖縄振興計画等

- ①国が「沖縄振興基本方針」を策定
- ②県が「沖縄振興計画」を策定

2. 産業の振興

- ①観光産業の振興
 - 観光地形成促進地域
 - 沖縄特例通訳案内士制度
 - 沖縄型特定免税店制度
 - 航空機燃料税の軽減措置
- ②情報通信産業の振興
 - 情報通信産業振興地域
 - 情報通信産業特別地区
- ③産業高度化・事業革新促進地域
- ④国際物流拠点産業集積地域
- ⑤金融業務特別地区
- ⑥農林水産業の振興に関する努力義務規定
- ⑦電気の安定的かつ適正な供給の確保
- ⑧中小企業経営革新制度の特例
- ⑨沖縄振興開発金融公庫の業務特例（新事業に必要な出資）

3. 雇用の促進等

- ①失業者求職手帳制度等
- ②人材の育成等に関する努力義務規定

4. 文化の振興等

- ①地域文化の振興に関する配慮規定
- ②良好な景観の形成、自然環境の保全等に関する努力義務規定
- ③子育ての支援に関する配慮規定、障害を有する青少年等に対する援助に関する努力義務規定
- ④科学技術の振興に関する努力義務規定
- ⑤国際協力・国際交流の推進に関する努力義務規定

5. 均衡ある発展

- ①無医地区等における医療の確保等に関する配慮規定
- ②離島地域の福祉・教育に関する配慮規定や離島の旅館業への税制優遇措置
- ③交通の確保等に関する配慮規定（新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関の整備の在り方の調査・検討等）
- ④情報流通の円滑化及び通信体系の充実に関する配慮規定

6. 基盤の整備

- ①公共事業に係る高率補助等の特例措置
- ②沖縄振興交付金（使途の自由度の高い一括交付金）

7. 附則・関連法の改正

- ①不発弾等に関する施策の充実に関する配慮規定
- ②酒税、揮発油等の軽減措置の延長（復帰特措法の一部改正）
- ③沖縄振興開発金融公庫の統合期限の延長（行政改革推進法の一部改正）

① 沖縄関連税制（主な地域指定制度）の概要

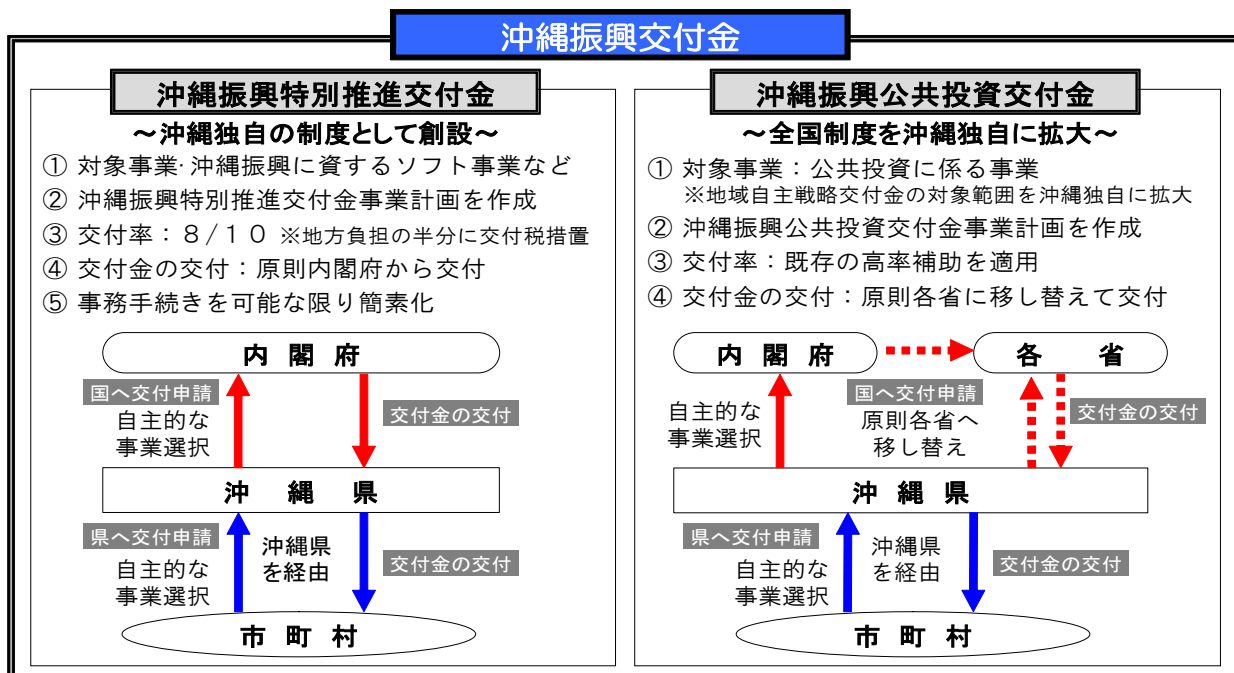
沖縄振興特別措置法に位置づけられた産業振興を後押しする税制措置等を内容とする地域指定制度は次のとおりです。

制度名	制度趣旨	対象地域	対象業種等	主な措置内容
観光地形成促進地域 (第6条～第11条)	地域の特色を生かした魅力的な観光地形成の促進	沖縄県知事が指定する地域	スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設等	・投資税額控除 (建物等8%、機械等15%)
情報通信産業振興地域 (第28条、第31条～第34条)	アジアの国際情報通信拠点として情報通信関連産業の集積・高度化を促進	主務大臣が指定する地域	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業等	・投資税額控除 (建物等8%、機械等15%)
情報通信産業特別地区 (第29条～第31条)		主務大臣が指定する地区	データセンター、インターネット・サービス・プロバイダー、バックアップセンター等	・投資税額控除 (建物等8%、機械等15%) ・所得控除40%
産業高度化・事業革新促進地域 (第35条～第40条)	地域資源活用等による地場産業のイノベーション促進	沖縄県知事が指定する地域	製造業、自然科学研究所、商品検査業、計量証明業、研究開発支援検査分析業等	・投資税額控除 (建物等8%、機械等15%) ・特別償却 (建物等20%、機械等34%)
国際物流拠点産業集積地域 (第42条～第52条)	沖縄の地理的特性を生かした物流拠点地域の形成促進	主務大臣が指定する地域	製造業、こん包業、倉庫業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、卸売業、道路貨物運送業、貸倉庫業	・投資税額控除 (建物等8%、機械等15%) ・特別償却 (建物等25%、機械等50%) ・所得控除40% (一部業種を除く)
金融業務特別地区 (第55条～第59条)	自立経済構築の後方支援と金融業務の高度化に資する金融関連産業の集積促進	主務大臣が指定する地区	金融業、金融関連業務、特定投資家向け取引市場に係る指定アドバイザー	・投資税額控除 (建物等8%、機械等15%) ・所得控除40%

② 沖縄振興（一括）交付金制度の概要

沖縄県及び市町村が自主的な選択に基づいて、沖縄振興に資する事業に充当できる沖縄独自の一括交付金制度として「沖縄振興交付金」が創設されました。（沖振法第105条の2 関連）

沖縄振興交付金は、ソフト事業などを対象とする「沖縄振興特別推進交付金」と公共投資に係る事業を対象とする「沖縄振興公共投資交付金」に区分されます。



(2) 跡地利用推進法の概要

「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)は、これまでの「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」(軍転特措法)の大幅な拡充に加え、跡地利用の推進に関する新たな制度等が盛り込まれています。

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法

1. 基本理念の明記

- 法律の基本理念を新たに規定
 - ① 沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造のための基盤として跡地の有効かつ適切な利用を推進
 - ② 国は、国の責任を踏まえ、跡地利用を主体的に推進
 - ③ 跡地の返還を受けた所有者等の生活の安定への配慮

2. 返還実施計画に基づく支障除去措置

- 国は、日米合同委員会で返還が合意された駐留軍用地の区域の全部について所有者等に土地を引き渡す前に、駐留軍の行為に起因するものに限らず、土壌汚染・不発弾の除去等の支障除去措置を講ずる

3. 拠点返還地の指定

- 内閣総理大臣は、日米合同委員会で返還合意後に拠点返還地(5ha以上)を指定
- 200ha以上の拠点返還地に国の取組方針策定を義務付け
- 200ha未満の拠点返還地は、跡地利用推進協議会における協議により国は取組方針を策定することができる

4. 駐留軍用地への立入のあっせんに係る国の義務

- 県又は市町村によるあっせんの申請を受けた場合の国によるあっせんに義務化

5. 駐留軍用地内の土地の先行取得制度の創設

- 日米安全保障協議委員会又は日米合同委員会での返還合意後に内閣総理大臣が特定駐留軍用地を指定
- 地方公共団体又は土地開発公社による特定駐留軍用地内の土地の取得を円滑に進めるための措置を規定
- ※この制度に基づき土地が買い取られる場合の譲渡所得については、5,000万円の特別控除の対象となる

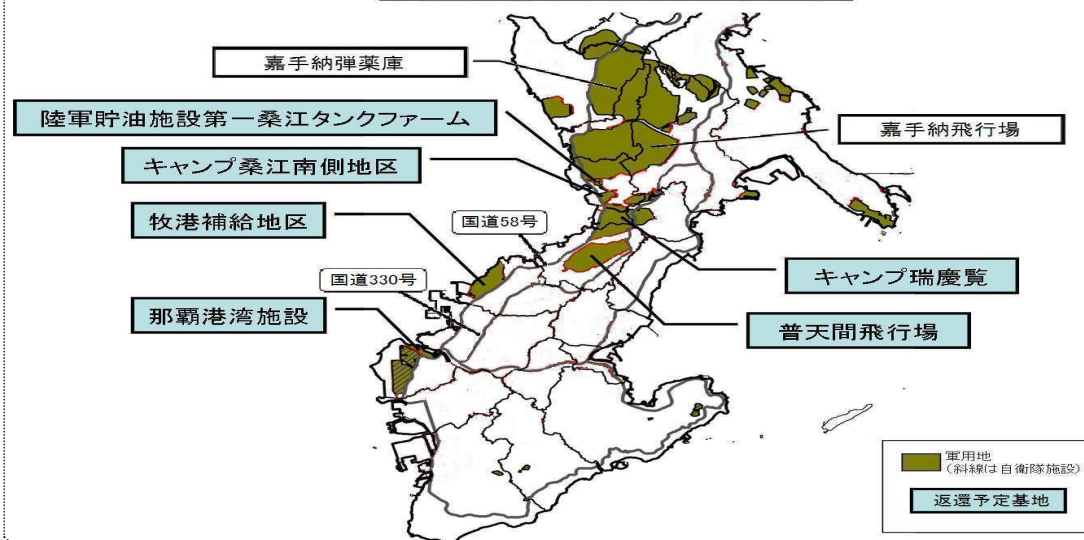
6. 地権者等への給付金の支給

- 土地の引渡日の翌日から3年間の給付金を支給
- 引渡日の翌日から3年以内に土地区画整理事業の事業認可等がなされた場合に特定給付金を支給
- 特定給付金の支給の限度となる期間は土地の使用又は収益が可能となると見込まれる時期を勘案し政令で定める

7. 駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置

- 沖縄担当大臣、沖縄県知事、関係市町村の長等により構成される跡地利用推進協議会を設置


中南部都市圏の基地位置図



10 沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画としての手続き


沖縄21世紀ビジョン基本計画は、沖縄振興特別措置法第4条に基づく「沖縄振興計画」としての性格を有しています。このため、沖縄県は平成24年5月15日に計画決定をした後、同法第4条第5項の規定に基づき、本計画を内閣総理大臣に提出しました。

【 県知事から内閣総理大臣への提出文書 】



企 企 第 3 3 3 号
平成24年5月15日

内閣総理大臣 野田 佳彦 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多 



沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）の提出について

沖縄振興特別措置法第4条第5項に基づき、沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）を別添のとおり提出します。

政府におかれては、本計画推進のための所要の措置について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年5月24日、内閣総理大臣は同法第4条第8項の規定に基づき、本計画に対して変更することを求めない旨を沖縄県に通知しました。

【 内閣総理大臣から県知事への通知文書 】

	
府政沖第201号 平成24年5月24日	
沖縄県知事 仲井眞弘多 殿	
内閣総理大臣 野田佳彦	
沖縄振興計画について（通知）	
沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第4条第5項の規定に基づき貴県より提出された沖縄振興計画について、同条第7項の規定により変更すべきことを求める必要がないと認めるので、同条第8項の規定に基づき通知する。	
	
内 閣 府	A-4 上質35kg（50枚天のり）

Ⅱ 用語解説

【あ】

赤土等流出 (P. 23, 24, 76, 129, 131, 159, 161)

赤土等の土壌が、降雨等によって河川、沿岸海域等に流出すること。赤土等の流出により、生態系や観光資源等に悪影響を及ぼすことが懸念されている。

アグリバイオ (P. 75)

農業分野におけるバイオテクノロジー研究利用の総称で、農業 (agriculture) とバイオテクノロジー (biotechnology) を合わせた造語。微生物を含む天然資源の活用や、農産物の機能性の解明などにバイオ技術を利用することにより、新たな農作物や加工食品の開発等が行われている。

アジア IT 研修センター (P. 64, 99, 110, 141)

沖縄県がうるま市の沖縄IT津梁パーク内に整備を進めている研修施設。県内の高度な IT 技術者を育成するとともに、アジアの企業と共同で行うOJT[On-the-Job Training](日常の業務につきながら行われる教育訓練のこと。)研修を通して、アジア諸国との架け橋となる高度な IT 人材の育成を行う。

アジア OJT センター (P. 64, 99, 110)

沖縄県内の IT 企業の海外展開や、海外企業による IT ビジネスの県内展開を促進するため、県内 IT 企業とアジア企業との提携ビジネスの中核となる人材の育成を支援する目的で設置された組織。

跡地関係市町村連絡・調整会議 (P. 95)

沖縄県及び関係市町村との連携を図り、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を促進するために設置された組織。平成 14 年に策定された旧沖縄振興計画に基づき同年8月に沖縄県と跡地関係8市町村により発足。平成 24 年5月現在、沖縄県副知事及び 11 市町村長で構成されている。

跡地利用推進法 (P. 117)

「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」の略称。(用語解説 P.31 参照)

アメニティ空間 (P. 34)

アメニティ[amenity]とは、環境などの快適さという意味。アメニティ空間は、景観、風景、町並みを含む環境や住民生活に係る施設等が適度に整備されることで形成される、快適性が高く安らぎを感じられる空間のこと。

新たな公共 (P. 20)

これまで、行政が独占してきた領域を「公(おおよけ)」に開いたり、行政だけでは対応できなかったサービスを協働で担ったりすること。福祉、教育、まちづくり、文化、環境などの分野における公共性を有する地域の課題の解決について、きめ細かに対応することを目的として、県民、NPO、地域組織、企業、行政等が主体性や専門性を持って参画・協働する考え方。

【い】

域内産業 (P. 10, 13, 14, 17)

農林水産業や製造業など主として地域内で食料品や加工品等を生産・販売する産業や、小売業、サービス業、建設業、運輸業など住民の生活に必要な商品・サービス等を提供する産業の総称。

遺骨収集 (P. 37, 49, 50)

沖縄では、終戦直後から山野に残された戦没者の遺骨の収骨が行われている。しかし、いまなお約 3, 800 柱が未収骨(平成 23 年現在、沖縄県推計)となっており、毎年 100 柱以上の遺骨が収集されている。

移出型産業 (P. 10, 13, 14, 17, 18, 21, 80)

一般的には移輸出産業とも呼ばれ、主として県外市場に商品・サービス等に移(輸)出することにより外貨獲得を目指す産業の総称。観光リゾート産業は直接的に商品等に移(輸)出しないが、観光客など域外の消費者を対象とした経済活動により外貨を獲得していることから移出型産業に含まれる。

イチャリパチョーデー (P. 8, 15, 37, 100)

「出会えば人は皆兄弟」という意味の沖縄の格言。沖縄の人々の親和性、寛容性、おおらかさを表す。

一般廃棄物 (P. 26, 27, 87, 133, 138, 154, 160)

生ごみや粗大ごみなど、一般家庭から排出されるごみのこと。廃棄物処理法では、事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義している。なお、事業所から排出されるごみのうち、一般家庭から出るごみと同じ性状のものは一般廃棄物として扱われる。(産業廃棄物:用語解説 P.38 参照)

異文化理解能力 (P. 61)

世界の多様な言語、文化、宗教、生活様式、社会習慣、価値観などの違いや共通点を理解し、互いに尊重しわかりあえる力のこと。

イモゾウムシ (P. 74)

沖永良部島から八重山諸島に分布する甘しょ(サツマイモ)等に寄生する害虫。本土に生息していないため、甘しょやグンバイヒルガオ等のヒルガオ科植物は本土への持ち出しが規制されている。

医療ツーリズム (P. 59, 70, 146)

医療や健康増進等のサービスの提供を受けることを目的とした観光。メディカルツーリズム[medical tourism]とも呼ばれる。

慰霊の日 (P. 101)

恒久平和を希求するとともに戦没者のみ霊^{たま}を慰める日。沖縄県の条例により6月23日を「慰霊の日」と定めている。毎年、沖縄全戦没者追悼式などの取組が行われる。

慰霊碑 (P. 101)

戦没者のみ霊^{たま}を祀った慰霊碑や慰霊塔のこと。沖縄県内には、平和祈念公園内にある摩文仁の丘を中心に、各都道府県や遺族会等の慰霊碑や慰霊塔が各地に建立されている。

インキュベーションマネージャー

[incubation manager] (P. 111)

起業しようとする人や起業はしたが知識や経験が少ない事業者に対し、経営や資金調達等に関する指導・助言などを行い、事業目標の達成へと導く者のこと。

インキュベート[incubate] (P. 78)

本来は「(卵を)抱く、かえす」、「(保育器で)保育する」の意味で、既存事業者の新規事業を含む起業者に対して経営ノウハウ、資金、施設等を提供するなどして育成すること。

インターンシップ[internship] (P. 84, 106)

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や興味のある分野に関連した就業体験を行うこと。

【う】

ウォーターフロント[water front] (P. 56, 149)

過密化した都市部における新たな開発区域としての港湾や臨海部を指す。沖縄県では、那覇港の那覇ふ頭から新港ふ頭までの水際地区をウォーターフロントとして位置付け、親水性の高い海洋レクリエーション施設や遊歩道、緑地等の整備を一体的に進めることとしている。

ウチナーネットワーク (P. 17, 67, 96, 97)

海外及び県外に移住した沖縄県出身者やその子弟

のウチナーンチュ(沖縄県系人)と沖縄県民及び沖縄と縁のある人々との多層的なつながりのこと。文化活動や経済活動など多分野における交流を通じてネットワークが形成されている。

【え】

エイサー (P. 31, 33, 59, 70, 136, 139, 141)

旧盆の時期に祖先の霊を送るために行われる沖縄の伝統芸能のこと。念仏踊りを起源に発展したともいわれる。若者たちが唄や三線に合わせて大太鼓や締太鼓をもって踊り歩くなど、地域によってエイサーのスタイルは様々である。最近では、流行の民謡や振り付けを取り入れた創作的なエイサーも数多く存在し、慶事やアトラクションの際に踊られることもある。

液化天然ガス(LNG) (P. 29, 51, 83)

天然ガスを -162°C まで冷却し液化したもの。LNGを燃料とした火力発電所は、硫黄酸化物やばいじんの発生がないほか、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量が他の火力発電所に比して低いため、環境にやさしい発電設備とされている。LNGは Liquefied Natural Gas の略。

エコアイランド沖縄 (P. 29, 150, 151, 155)

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進等により、沖縄が目指す先進的な環境モデル地域のこと。宮古島市では、大規模な新エネルギー導入に向けた実証事業など、環境モデル都市の実現に向けた様々な取組が進められている。

エコツーリズム[ecotourism] (P. 59, 130, 157)

一般には、自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につなげていくことを目指した観光のこと。

沖縄県では、①自然・歴史・文化の適切な保全と持続的な活用、②地域の活性化、③訪問者が適切な案内を受けて地域の自然・歴史・文化とふれあう活動の3つの要素を満たす観光をエコツーリズムの考え方に掲げ推進している。

エコドライブ (P. 28)

環境に配慮した自動車の利用方法のこと。エコドライブ普及連絡会(関係省庁:警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)では、加減速の少ない運転、エアコン使用の抑制、アイドリングストップ、道路交通情報の活用など10項目の重点項目を設定し、推奨している。

エコファーマー (P. 27, 140, 148)

有機物を用いた土づくりや化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組んでいる農家で、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき都道府県知事の認定を受けている農家のこと。

エコリゾートアイランド (P. 15, 58, 59)

沖縄県が目指す環境保全と観光振興が両立した沖縄観光のイメージの一つ。自然環境に配慮した観光地づくりや環境共生型観光ツアーの促進等に取り組むことにより、実現を図ることとしている。

遠隔医療 (P. 43, 89, 134, 155, 160)

医師が患者と直接対面せずにインターネット等の情報通信技術を用いて医療等に関わる行為を行うこと。

遠隔授業 (P. 88, 104, 134)

インターネット等の情報通信技術を活用し、遠隔地間において双方向にやりとりをしながら行う授業のこと。

【お】

オープンソースソフトウェア

[Open Source Software] (P. 63)

コンピュータの動作・運用に関するプログラム等の内容を公開し、誰でもその改良、再配布が行えるようにしたソフトウェアのこと。英語表記の頭文字をとってOSSともいわれる。

沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力 (P. 29, 99)

2009年11月の日米首脳会談時に合意した「日米クリーンエネルギー技術協力」に基づき、島しょ地域における持続可能なクリーンエネルギーモデルとして世界に発信することを目指した沖縄とハワイの協力関係のこと。

沖縄IT津梁パーク (P. 62, 64, 65, 99, 136, 139, 141)

アジアと我が国の架け橋(津梁)となる新たな情報通信産業集積拠点の形成を目指して、うるま市に整備を進めているソフトウェアパークのこと。

「沖縄県における情報通信産業振興の推進」、「我が国における情報通信産業活性化と国際競争力向上への寄与」、「沖縄県における雇用創出の先導」を基本理念としている。

沖縄科学技術大学院大学

(P. 55, 59, 67, 68, 69, 99, 109, 127, 128, 135)

国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することを目的に設立された5年一貫制の博士課

程のみを置く大学院大学。

沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与することを目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。英語表記(Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University)を略してOIST(オイスト)とも呼ばれる。

沖縄型クラウドセンター (P. 65)

沖縄県がうるま市内に整備するデータセンターのこと。汎用性の高い共通基盤システムを実装し、県内既存データセンターや沖縄IT津梁パーク等との連携のもと、国内外の重要データのバックアップ・リスク分散機能や、クラウド(インターネットを介してデータやソフトウェア等の利用を可能とするサービス)など付加価値の高いサービスを提供する。

沖縄型特定免税店制度 (P. 59)

沖縄から沖縄以外の日本国内の地域へ出域する旅客を対象に、空港もしくは港湾内の指定された場所又は観光地形成促進地域内の特定販売施設において、関税を免除した価格で輸入品が購入できる制度のこと。(沖縄振興特別措置法第26条)

沖縄型の共済制度の充実・強化 (P. 75)

台風等の自然災害が多く発生する沖縄の特殊性を考慮し、農業共済制度が沖縄でも安定的かつ効果的に機能できるようにすることを目的とした沖縄県の取組。

沖縄型のつくり育てる漁業 (P. 73)

魚礁設置等の「海の畑づくり」や魚介類の放流等の「海の種づくり」に加え、養殖業等を取り込んだ漁業のこと。ここでいう「沖縄型」とは、温暖できれいな沖縄県の海域特性に即したエサの要らない海藻類養殖や漁場環境に配慮した養殖のことを指す。

おきなわクリニカルシミュレーションセンター(P.100)

沖縄県下のすべての医療系学生および医療者を対象としたシミュレーション教育のプログラム開発・実践・研究や、シミュレーション機器を用いた医学教育を行う研修施設。琉球大学医学部に設置されている。

沖縄県飲酒運転根絶条例 (P. 46)

沖縄県及び県民等が一体となって飲酒運転の根絶を図り、飲酒運転のない安全で安心な県民生活を実現するために平成21年10月1日に施行された条例。

沖縄県過疎地域自立促進方針 (P. 90, 129)

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域

の自立促進に向けた施策の大綱として、平成 22 年8月に沖縄県が策定。県及び過疎地域市町村が、過疎地域自立促進計画を定める際の指針となる。

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会 (P. 116)

米軍基地及び自衛隊基地から派生する諸問題の解決や跡地利用について、県と市町村が相互に協力することを目的に設立された組織。平成 24 年3月現在、沖縄県知事及び 27 市町村長で構成されている。

沖縄県芸術文化祭 (P. 30)

県民の多様な芸術活動の奨励、県民への芸術鑑賞機会の提供等を目的として、昭和 47 年から毎年開催している芸術文化祭。展示部門及び舞台部門で構成している。

沖縄県生涯学習情報プラザ (P. 104)

県内の生涯学習に関する情報を一元的に発信するインターネット上のサイトのこと。各種講座の開催情報をはじめ、指導者データベース、関連施設、各種資格等様々な情報が掲載されている。

沖縄県全島緑化県民運動推進会議 (P. 34)

沖縄県知事を会長として、行政、団体、企業等で構成する会議。100 年先を見据えた緑づくりを目指し、花と緑で潤いと安らぎのある「緑の美ら島」の創生を図るため、県民一体となって全島緑化県民運動を円滑かつ効果的に推進することを目的とし、平成 20 年6月に設置された。

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク (P. 52, 88)

県と市町村、消防本部、防災関係機関等を無線回線や有線回線で結び、防災情報や行政情報を円滑に流通させるための情報通信ネットワーク。

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法 (P. 18)

平成 24 年4月1日に施行された駐留軍用地跡地利用に関する法律。「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」(軍転特措法)と、改正前の「沖縄振興特別措置法」第7章に規定されていた制度を一元化し、軍転特措法の改正法として制定された。

駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別の措置を講じることにより、沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造を図ることを目的としている。(参考資料 P.25 参照)

沖縄県平和祈念資料館 (P. 101, 149)

戦争の犠牲になった多くの^{たま}み霊を悼み、沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、世界の人びとに沖縄のこころを発信し、恒久平和に寄与するために沖縄県が設立した資料館。沖縄戦関係資料、沖縄戦記録写真、沖縄戦体験者の証言等を展示している。

沖縄県防災情報システム (P. 47)

「沖縄県総合行政情報通信ネットワーク」を利用して、各種の気象情報や防災情報を県、市町村、消防本部に配信、共有するシステム。

おきなわ県民カレッジ (P. 104)

自治体の施設、公民館、高等学校、大学等で開催されている各講座等を体系化し、県民へ提供する仕組み。県内で行われている多くの講座を県民が効果的に選択・学習することができる。

沖縄工業高等専門学校 (P.67,68,99,108,109,128,132)

平成 14 年 10 月に名護市に開学した国立の高等専門学校。高校の3年間と大学の2年間に相当する5年間の一貫教育を行う高等教育機関。機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の4学科に加え、2ヶ年課程の専攻科が設置されている。

沖縄振興開発金融公庫 (P. 95)

昭和 47 年 5 月 15 日、沖縄の本土復帰に伴い、「沖縄振興開発金融公庫法」に基づいて設立された沖縄における政策金融を一元的・総合的に行う政府系金融機関。那覇市内の本店のほか、北部、中部、宮古、八重山の各圏域の支店、及び東京本部の全6店舗で業務を行っている。

沖縄振興基本方針 (P. 162)

沖縄振興特別措置法第3条の2に基づき、内閣総理大臣が決定した沖縄振興に関する国の基本方針。

国が考える沖縄の振興の意義や方向、振興に当たっての基本的な視点を示すとともに、沖縄県が沖縄振興計画(沖縄21世紀ビジョン基本計画)を策定する際の指針となるべき基本的事項や計画の推進に関する基本的事項について定められている。

沖縄振興交付金 (P. 95, 122)

沖縄振興特別措置法第 105 条の2に基づき、沖縄県及び市町村が自主的な選択に基づいて沖縄振興に資する事業に充当できる沖縄独自の一括交付金制度。

従来補助制度では、補助事業ごとに用途が決められていた(いわゆる「ひも付き補助金」)が、一括交付金

制度においては、使途が緩和され、地方の実情に沿った予算編成と自らの創意工夫による事業策定が可能となったほか、交付に係る事務手続の簡素化が図られるなど、地方自治体にとって自由度の高い制度となっている。(参考資料 P.24 参照)

沖縄振興特別措置法 (P. 3, 4, 8, 21, 123, 162)

平成 24 年 3 月に改正され、同年 4 月 1 日に施行された沖縄の振興に関する事項を定めた法律。沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とする。(参考資料 P.23 参照)

沖縄都市モノレール (P. 36, 57, 60, 137, 143, 144, 145)

平成 15 年に開業した那覇市字鏡水(那覇空港駅)ー那覇市首里汀良町(首里駅)を 15 駅で結ぶ営業区間 12.9km の路線。浦添市前田(沖縄自動車道)までの延長が計画されている。愛称は「ゆいレール」。

沖縄西海岸道路 (P. 57, 60, 137, 144)

読谷村から糸満市に至る約 50 km の広域幹線道路。那覇空港自動車道、那覇空港、那覇港と西海岸地域の各拠点を連結させることで国道 58 号、国道 331 号などにおける交通混雑の緩和や地域の活性化等が期待される。平成 24 年 5 月現在、約 16km が供用されている。

おきなわブランド (P. 72, 73, 74, 77)

亜熱帯沖縄のイメージを持ち、高品質かつ安全・安心な沖縄県産の農林水産物で、消費者と生産者の双方にその価値が認知・評価されているもの。

沖縄平和賞 (P. 101)

平和を希求する沖縄のこころを世界へ発信し、恒久平和の創造に貢献することを目的として平成 13 年に創設した顕彰制度。沖縄と地理的・歴史的に関わりの深いアジア・太平洋地域の平和の構築・維持に貢献した個人・団体を顕彰することとしており、平成 23 年までに 5 団体を表彰している。

オニヒトデ (P. 23, 129, 161)

サンゴを捕食する大型のヒトデ。有毒のとげをもつ。沖縄では、オニヒトデの大量発生により、貴重なサンゴ礁の減少が問題となっていることから、民間団体等による駆除対策が行われている。

【か】

カーボンオフセット [carbon offset] (P. 28)

地球温暖化防止に向け、日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

海外流出文化財 (P. 30)

かつて、沖縄県に所在していた文化財のうち、不法に海外へ持ち出された文化財のこと。寄贈や購入等、正式な手続を経て海外に持ち出されているものは在外文化財として区別している。

介護福祉士 (P. 112)

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく国家資格。専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者の心身の状況に応じた介護を行うとともに、介護を要する者及び介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者を指す。

本県においては、平成 24 年 5 月現在で 11,730 名の介護福祉士が登録されている。介護福祉士を含めた福祉・介護分野における人材の離職率は依然として高く、定着率の向上が課題となっている。

海邦交流拠点 (P. 8, 17, 96)

「海邦」とは、海に囲まれた島々の集合体・共同体としての地域を意味する。

沖縄県は、琉球王朝時代、アジア・太平洋地域の結節点に位置する地理的特性を生かし中継貿易を行ってきた歴史を有していることから、同地域に類似する気候特性や文化的な親和性等を生かしつつ、世界との多角的な交流ネットワークを構築することにより、人・知識・文化が融和した「海邦交流拠点」の形成を目指している。

海洋エネルギー (P. 28)

海洋に存在する熱エネルギーや運動エネルギー等を利用したエネルギーのこと。温度差、波力、潮力等の利活用に向けた研究・実証実験等が進められている。

海洋レクリエーション (P. 56, 57, 121, 139)

海辺におけるレクリエーション活動のこと。ダイビング、モーターボート、ヨット、遊覧クルーズ等のマリンレジャーや海水浴、潮干狩り、海辺の散策、釣り等を指す。

美^かぎ島^{すま}・美^{かい}しや市町村会 (P. 127)

宮古、八重山地区の5市町村(宮古島市・石垣市・竹富町・与那国町・多良間村)により、平成 21 年に設立された組織。両地区の諸課題解決に向け、連携を深めながら一体となって取り組み、更なる振興と発展を図っていくことを目的とする。

学学連携 (P. 109)

大学や研究機関が協調・協働して教育研究活動を行うこと。

格安航空会社 (L C C) (P. 60, 98)

低価格かつ簡素化された航空運送サービスを行う航空会社。LCC は Low-Cost Carrier(ローコストキャリア)の略。

学力到達度調査、達成度テスト (P. 105)

学力到達度調査は、本県児童生徒の学力の定着状況の把握等を行うため、沖縄県が小学校3、5年生及び中学校2年生を対象に実施する調査のこと。

達成度テストは、学力向上対策の一環として基礎的・基本的事項の達成状況の把握を行うため、沖縄県が高校2年生を対象に実施するテストのこと。

これらの調査結果等を踏まえ、本県の課題となっている児童生徒の学力向上に向け必要な対策が行われている。

学校開放講座 (P. 104)

おきなわ県民カレッジの講座のうち、県立学校(高校、特別支援学校)が企画し、学校施設を活用して行う講座のこと。年間約5講座、20 回程度開催されている。(おきなわ県民カレッジ:用語解説 P.31 参照)

合併処理浄化槽(P.24,87,133,138,146,151,154,160,161)

トイレ排水と併せて台所などの生活雑排水を処理できる設備。下水道未整備地域における水質汚濁防止対策として普及促進を行っている。

家庭教育支援チーム (P. 103)

子育て経験者や民生・児童委員などで組織されるチーム。子育てや家庭教育の相談を受けたり、親子で参加する様々な取組、講座、教育情報などの提供を行う。

家庭的養護 (P. 41)

社会的養護が必要な子どもを、養育者の住居で生活をともにし、家庭で家族と同様な養育をすること(里親やファミリーホーム)を「家庭養護」と呼び、施設養護の中で家庭的な養育環境を整えるもの(小規模グループケア

やグループホーム)を「家庭的養護」と呼ぶ。

空手 (P. 31, 33, 59, 70, 141)

沖縄を発祥の地とする武術。沖縄古来の武術「手(ティー)」と、中国伝来のいわゆる「拳法」が融合して発展したものがその原型であるといわれている。

環境影響評価 (P. 25)

事業の実施が環境に及ぼす影響について、事業者自らが、事業の実施前にあらかじめ調査、予測、評価を行うとともに、環境保全措置を検討し、この措置が講じられた場合における環境影響を総合的に評価すること。

環境関連産業 (P. 70, 71, 83, 109, 132)

廃棄物処理・リサイクル関連分野、環境修復分野、環境配慮型製品の製造や環境調査・コンサルティングなど、環境に関わる経済活動のこと。

環境共生型観光 (P. 59, 152, 158)

沖縄が持つ観光資源(自然・歴史・文化)を活用するとともに、適切な保全にも配慮した観光のこと。

環境収容力(キャリングキャパシティ)(P. 25)

自然環境に人為的な手が加わっても、その環境を損なうことなく、生態系が安定した状態で継続できる人間活動等の量の上限のこと。

環境保全活動プログラム (P. 25)

地球環境保全、公害の防止、生物多様性の保全等、自然環境の保全を主たる目的として自発的に行われる活動を促進するためのプログラムのこと。

観光教育 (P. 61, 103)

沖縄の観光の重要性について理解を深め、観光客を温かく迎え入れるホスピタリティの醸成を促進することを目的とし、主に学校現場で実施されている教育活動のこと。

感性型製品 (P. 32, 33, 81)

デザイン性、機能性、自然志向、本物志向、商品にまつわる背景や物語性など、消費者の感性に働きかけ、購買者の内面的、心理的な満足度や生活の質の向上をもたらす製品のことで。

完全失業率 (P. 20)

働く能力と意思をもち、求職活動をしているにもかかわらず、就業していない状態の求職者(完全失業者)が、労働力人口に占める割合。(労働力人口:用語解説

P.50 参照)

ガントリークレーン (P. 56, 66)

車輪により地上のレール上を走行する構造のクレーンのこと。貨物の積卸し範囲を広くすることができるという特徴を持つ。コンテナふ頭に設置されるものが代表的である。

含みつ糖、分みつ糖 (P. 74, 91, 131, 148, 153, 159)

含みつ糖とは、さとうきびを原料とする糖汁を濃縮し、糖みつを分離せずに固化させた黒糖などのこと。分みつ糖とは、さとうきび、てん菜を原料とする糖汁を結晶化し、糖みつを分離したもの(上白糖、グラニュー糖など)のこと。

【き】

基幹バスシステム (P. 28, 36, 57, 120)

バス専用レーンの導入や乗降性に優れた車両の導入等により、高い輸送力、走行性、快適性を備えた新たな交通システム。主要拠点を結ぶ定時速達性が高く多頻度運行の基幹バスと、その他の地域へのアクセスを担う支線バスによってネットワークを構築する。

起業家精神 (P. 110)

実際に起業しているか否かに関わらず、強い意欲を持って、新しい事業分野を切り拓いていこうとする精神のこと。ベンチャー企業の経営者のみならず、企業内起業家を含め、あらゆる業種や職種に共通して必要な資質とされる。仏語を語源に持つ英語 entrepreneurship (アントレプレナーシップ)の訳語として用いられている。

基地依存型輸入経済 (P. 1)

所得を基地建設などの基地労働に依存するとともに、物資調達を強い通貨であったドルにより域外からの輸入でまかなう戦後の沖縄の経済構造のこと。基地機能の維持拡大を大きな目的とした米軍施政権下における産業政策により誘導された。

なお、軍用地料などで構成される「軍関係受取」の県経済全体(県民総所得)に占める割合は、復帰直後の15.5%から平成21年度は5.2%と大きく低下しており、その動向が県経済全体に与える影響は小さくなっている。

規模の経済 (P. 118)

生産量の増大につれて平均費用が減少する結果、利益率が高まる傾向のこと。スケールメリットと同義。

キャリア教育 (P. 83, 84, 85, 105, 106, 134)

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。ここでいうキャリアとは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程の中で、自らの役割の価値などを見いだしていく積み重ねを意味する。

救急救命士 (P. 112)

救急救命士法に基づく国家資格。救急現場及び救急搬送途上において医師の指示の下に、高度な応急処置を行う者のこと。

旧耐震基準 (P. 107)

耐震基準とは、建築基準法に基づく建築物の構造設計において適用される基準のことで、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準を旧耐震基準という。なお、新耐震基準では、震度6強~7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準が設定されている。

教育情報ネットワークシステム (P. 108)

離島などの遠隔地からでも参加できるオンライン研修や授業交流、インターネット上での教材や教育情報等の提供等を行うシステム。

共助・共創 (P. 13, 16, 37, 52)

地域住民のお互いの支え合いのもと、地域の内外から多様な主体の参画と協働も促しながら、地域づくりを進める考え方。

きょうとうほ 橋頭堡 (P. 17)

前進するための足がかりとして構築する拠点のこと。本計画では、日本がアジアの経済成長と活力を取り入れる際の海外進出等の拠点(橋頭堡)を沖縄に築くことで、日本全体の発展に寄与していくことを目指している。

郷土樹種 (P. 35)

その地域に元々生えている樹木、又は相当程度古くに導入され、既に地域に定着している樹木。

拠点返還地 (P. 94)

跡地利用推進法第26条に基づき指定される区域のこと。200ha以上の拠点返還地について、国は、整備の方針や事業実施主体等に関する事項等について取組方針を定めることが義務づけられており(200ha未満は協議により定めることができる。)、広域的な見地からの計画的な跡地整備の推進が期待される。(参考資料 P.25 参照)

緊急輸送道路 (P. 47)

地震防災対策特別措置法に基づく、災害直後から必要となる緊急輸送を円滑かつ確実に行うために必要な道路であり、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路で、知事が指定する防災拠点等を相互に連絡する道路のこと。

近接性、補完性の原理 (P. 2, 10)

近接性の原理とは、地域における行政サービスを、住民に一番身近な市町村が担うべきとする考え方。また、補完性の原理とは、市町村が満たすことのできない広域的な部分に限って県や国は権能を行使すべきであるという考え方。

金融業務特別地区 (P. 72, 128, 132)

金融関連産業の集積を促進するため、沖縄振興特別措置法第55条に基づき指定された地区。区域内での設備投資に対する投資税額控除や法人税課税所得の特別控除等の優遇措置が適用される。(参考資料 P.24 参照)

【く】

組踊 (P. 30, 31, 33, 59, 70, 103, 141)

琉球王国時代に玉城朝薫^{たまぐすくちようくん}により創始された台詞、音楽、舞踊からなる歌舞劇。「朝薫の五番」をはじめとして、現在までに約 70 作品が確認されている。また近年では新作組踊も発表されている。平成 22 年に、ユネスコの「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に掲載された。

組み込みシステム (P. 63, 64, 110)

自動車や家電製品等の制御のため、製品に組み込まれたマイクロコンピュータやこれを制御するソフトウェア等のシステムのこと。

クリーンエネルギー[*clean energy*]

(P. 27, 28, 29, 51, 65, 83, 88, 93, 99)

電気、熱、動力への利用に際して、温室効果ガスや環境有害物質の排出量が少ないエネルギーのこと。

再生可能エネルギーや天然ガスのほか、発電時の排熱利用などの化石燃料の高度利用が含まれる。

グリーン・ツーリズム[*green tourism*]

(P. 130, 139, 146, 152, 157, 158)

みどり豊かな農山漁村地域において農漁業体験や生活体験を行うことによって、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

クルーズ船 (P. 56, 57, 60, 98, 121, 133, 144, 153, 158)

乗客に船旅(クルーズ)を提供する旅客船のこと。平成 23 年度にクルーズ船を利用して来沖した外国人観光客数は 118,900 人で、全外国人観光客数 301,400 人の約 4割を占めている。また、平成 23 年度に寄港したクルーズ船のうち約 9割が台湾からの定期クルーズとなっているが、今後は中国などからの寄港増加が期待される。

グループホーム[*group home*] (P. 42)

福祉サービスのひとつ。地域において共同生活を営むことに支障のない障害者に、夜間や休日に共同生活を行う住居を提供し、相談や日常生活上の援助を行うもの。

【け】

景観行政団体 (P. 34)

景観法に基づく景観施策を実施する地方公共団体のこと。平成 24 年5月1日現在、県内では沖縄県及び 19 市町村が位置付けられている。

景観計画 (P. 29, 34, 36)

地域の良い景観の形成に向け、景観行政団体が策定する計画。景観形成に関する基本方針や区域等が記載されている。平成 24 年5月1日現在、県内9市町村で策定されている。

景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年 (P. 16)

時間とともに価値が高まる「価値創造のまちづくり」の基本理念の一つ。景観形成には 10 年、風景づくりには 100 年、風土を変えるには 1000 年もの年月が必要と考えられており、本計画ではこれらを踏まえて沖縄らしい風景づくりを推進することとしている。

景観条例 (P. 29, 34)

地方公共団体が、自然・歴史・文化等の景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を確保・整備すること等を目的として定める条例。平成 24 年5月1日現在、県内8市町村で制定されている。

景観評価(景観アセスメント)システム (P. 34)

公共事業の各段階において、事業実施により形成される景観に対する評価を行い、事業に反映する仕組み。

ゲートウェイ空港 (P. 98)

国際及び国内の航空路線網の拠点となり、広域的な地域間を結ぶ玄関口となる空港。成田国際空港や関西

国際空港は日本のゲートウェイ空港であり、サンフランシスコ国際空港は太平洋へのゲートウェイ空港といわれている。

下水汚泥、消化ガスの有効利用 (P. 26)

下水汚泥を肥料や建設資材などの資源として有効活用することや、汚泥処理の過程で発生するガスをエンジンの燃料などへ有効利用すること。

下水道 (P. 24,48,51,87,133,138,145,146,151,154,160,161)

主に市街地において下水を処理する施設。排水管、排水渠その他の排水施設、処理施設及びポンプ施設等の補完施設の総体をいう。集落排水施設や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。

県営鉄道 (P. 119)

1914年から1945年まで、那覇～与那原間、那覇～嘉手納間、那覇～糸満間の3路線、総延長約 48km で運行していた、「沖縄県営鉄道」のこと。

健康危機管理情報センター (P. 99)

地理的・気候的特殊性のある沖縄県において、東南アジアを含め、県内外の健康被害情報の一元化を図ることにより健康危機管理体制を強化するために設置を検討している機関。

健康サービス産業 (P. 70)

疾病等の予防のため、身体を鍛えたり、適切な食事やリラクゼーションなどによって健康増進を図ることを目的としたサービスを提供する経済活動のこと。

県内総生産 (P. 5, 21)

1年間に県内の生産活動によって新たに生じた付加価値の合計。沖縄県の県内総生産は約3兆 7,000 億円(平成 21 年度)であり、復帰直後(昭和 47 年度)の約4,600 億円と比べ約8倍に拡大している。

【二】

広域・地域学習体制 (P. 104)

広域学習体制とは、県内6地区(国頭、中頭、那覇、島尻、宮古、八重山)において県教育事務所や県立学校等が実施主体となって生涯学習を推進する体制のことで、沖縄の歴史・文化、生活課題等広く全県的なテーマ等を扱う。

地域学習体制とは、主に市町村が実施主体となって生涯学習を推進する体制のことで、それぞれの地域に

密着したテーマ等を扱う。

双方は試験的な取組成果や成功事例の情報共有等を図るなど連携した取組を行うことで、学習者の学びの対象を広げるとともに、魅力あるテーマの掘り起こしや受講者の学習意欲の向上が図られるなどの成果が得られている。

高規格救急自動車 (P. 47)

救急救命士が救命処置を十分にできるよう、従来の救急車に比べて活動しやすい車内空間や人工呼吸器など必要な救急資器材を備えた救急自動車。(救急救命士:用語解説 P.34 参照)

公共職業能力開発施設 (P. 85)

職業能力開発促進法に基づいて、国・都道府県・市町村が公共職業訓練を行うために設置する施設。県内には沖縄職業能力開発大学校、沖縄職業能力開発促進センター、具志川職業能力開発校、浦添職業能力開発校の4施設がある。

航空機騒音規制措置 (P. 49)

平成8年3月28日の日米合同委員会で合意された嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置。

高次都市機能 (P. 18, 94)

都市機能のうち、日常生活圏域を超えた広域圏を対象とする施設などにより、多くの人々に教育、文化、医療、行政、産業、交通、情報等について質の高いサービスを提供できる機能のこと。

公設試験研究機関 (P. 68, 81, 99)

地方公共団体が設置した各種試験研究機関。沖縄県では、海洋深層水研究所、畜産研究センター、農業研究センター、森林資源研究センター、水産海洋研究センター、工業技術センター、工芸技術支援センター、衛生環境研究所、家畜衛生試験場等が該当する。

交通・生活コストの低減 (P. 86, 119, 145, 156)

沖縄県にある 39 の有人離島では、人の移動や物資の輸送手段が飛行機又は船舶に限定されているため、交通コストや生活コストが割高となっており、住民の生活や産業の振興にとって大きな障害となっている。

本計画では、離島住民等を対象とした航空運賃及び船賃や、生活必需品等の輸送にかかる経費を低減することにより、住民負担の軽減を図り、離島の定住条件を整備していくこととしている。

公的な分野における協働 (P. 13, 37, 53)

公共サービスを担う多様な主体が自発性をもって、それぞれの役割を担い、対等な立場で共通する課題解決や目的達成に向けて協働して取り組むこと。福祉、教育、文化、子育て、防犯、防災、環境保全、地域活性化など幅広い分野で協働の取組が進められている。

高度浄水処理施設 (P. 138)

水道水源の水質悪化等により、通常の浄水処理方法(沈澱、ろ過)では、十分には取り除くことが難しい異臭味などを処理するための施設。

高度道路交通システム (ITS) (P. 46)

最先端の情報通信技術を用いて、交通管理の最適化等を図り、道路交通の安全性、輸送効率、快適性の向上を図るシステムの総称。国土交通省や警察庁などが推進している。ITSはIntelligent Transport Systemsの略。

高度部材産業 (P. 82, 140)

自動車や家電をはじめとした工業製品に必要とされる、半導体部品や金属素材の成形加工等、高度な技術を要する部品・素材等の提供を行う産業のこと。

沖縄県では、高度部材産業を中心とした付加価値の高い製造業等の集積を図ることとしている。

コースタルリゾート[coastal resort] (P. 56)

多様なレクリエーションニーズに応えるとともに、地域振興に資するマリナー等を中心とした海洋性レクリエーションの拠点となる沿岸域のこと。

国際物流拠点産業集積地域 (P. 66, 82, 121, 136, 147)

国際物流拠点産業の集積による産業及び貿易の振興を図るため、沖縄振興特別措置法第42条に基づき指定される地域のこと。

同地域内においては、製造業や倉庫業等、空港・港湾の物流機能を活用した事業を展開する事業者に対し、地域内での設備投資に係る投資税額控除や法人税課税所得の特別控除等の優遇措置が適用される。(参考資料 P.24 参照)

国際物流ハブ (P. 55, 66, 73, 82, 149)

拠点(ハブ)となる空港や湾港を中心に路線ネットワーク(スポーク)を展開させて貨物を中継することにより、従来の拠点間相互輸送よりも輸送効率を向上させた輸送方式をハブ・アンド・スポーク[hub-and-spoke]と呼ぶ。

国際物流ハブとは、そのハブとしての輸送機能を活用して、物の輸送・保管・荷役・包装・流通加工などの国

際間の物流を効率的に行う機能を指す。

2009年10月には全日本空輸(株)が国際貨物ハブ事業を開始するなど、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的優位を生かし国際物流拠点を形成するための取組が進められている。

国際理解教育 (P. 61, 107)

世界の多様な文化等の違いを理解し、互いの存在を尊重するための教育や、戦争、人権、環境問題等、国際的な課題等を題材に行う教育活動のこと。

コミュニティバス[community bus] (P. 36, 79)

公共交通が不便な地域などで、高齢者や体の不自由な方にも安全で利用しやすく、地域住民の多様なニーズにきめ細かく対応する地域密着型のバスのこと。市町村が運行する一般路線がコミュニティバス路線となることもある。

コミュニティビジネス[community business] (P. 79)

地域の人材やノウハウ、資金等を活用し、環境、高齢者福祉、子育て支援、商店街の再生等の地域の課題についてビジネスの手法を用いて解決に取り組む事業活動のこと。地域の共同売店などもコミュニティビジネスに含まれる。

雇用支援助成金 (P. 83, 85)

創業や異業種進出に伴う若年者等の新規雇用、就職困難者など特定の対象者の新規雇用、職場訓練の受入、従業員の教育訓練、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む事業主に対し支給される各種助成金の総称。

コンタクトセンター[contact center] (P. 63, 139, 147)

企業の中で、これまでの電話対応等を主とするコールセンター業務に加え、電子メールやインターネット等の様々な手段を使用した顧客対応(コンタクト)業務を専門に行う部署のこと。

【さ】

災害時要援護者支援計画 (P. 47)

高齢者や障害者などの災害時要援護者の避難対策を図るため市町村が策定する計画。国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を参考に、災害時要援護者の避難支援の取組方針等を定める。

再生可能エネルギー (P. 15, 27, 28, 29, 71, 75, 76, 99, 129, 132, 138, 145, 146, 150, 151, 161)

化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができるものを活用したエネルギーであり、太陽エネルギー、風力エネルギー、バイオマスエネルギー、水力エネルギー、海洋エネルギー等のこと。化石燃料(石油、石炭、天然ガスなど)やウランなどの鉱物資源を利用するものは「枯渇性エネルギー」という。

サポーティング産業 (P. 81, 140)

工業製品等の製造を支え、金型、溶接、表面処理等の部品・周辺製品を製造するものづくりの基盤となる産業。沖縄県内においては、物流コスト高や市場規模の狭隘さなどの不利性に加え、サポーティング産業が集積していないことも製造業の立地が進まない要因の一つと考えられており、ものづくり産業の高度化に向けては、サポーティング産業の育成が重要な課題となっている。

産学官連携コーディネーター (P. 69, 111)

研究機関の持つ研究シーズ(研究成果、開発技術等)や研究動向、企業等の事業化ニーズ等に精通し、技術移転・共同研究等に関する仲介・調整などを行う人材のこと。

産業財産権 (P. 67, 78, 82)

知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の4つを指す。新しい技術、新しいデザイン、ネーミングなどについて独占権を与え、模倣防止のために保護し、研究開発へのインセンティブの付与や取引上の信用を維持することで産業の発展を図ることを目的とする。

産業廃棄物 (P. 26, 87, 88, 133, 154, 160)

廃棄物処理法で定義されている用語で、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物を指す。なお、事業所における事業活動に伴って発生する産業廃棄物以外の廃棄物(一般家庭から出るごみと同じ性状のもの)は一般廃棄物として扱われる。(一般廃棄物:用語解説 P.28 参照)

産業廃棄物管理型最終処分場 (P. 26)

微生物による分解などで性状が変化する産業廃棄物(木くずなど)を埋め立てることができる最終処分場。地下水汚染を防止するため、最終処分場には遮水シートや浸出水を処理する施設の設置等が義務付けられている。

産業廃棄物税 (P. 26)

産業廃棄物の排出抑制、再利用、リサイクルを促進するための法定外目的税のこと。本県では、「沖縄県産業廃棄物税条例」に基づき平成 18 年4月に導入された。税収は、循環型社会の形成に向けた施策に活用されている。

【し】

資源ナショナリズム (P. 5)

自国に存在する資源を自国で管理・開発しようという動きのこと。

自主防災組織 (P. 47, 154, 160)

住民が自主的に防災活動を行う組織。一般的に、自治会、町内会、青年団、婦人会などの地域の組織を中心として結成される。

市場主義経済 (P. 2)

市場機能を通じて需給調節と価格調節が行われる経済を市場経済といい、市場主義経済とは、市場機能を特に重視する経済を指す。自由市場における競争原理を重視することから自由主義経済とも呼ばれる。

次世代育成支援対策推進法 (P. 40)

少子化対策の推進を目的とし、平成 15 年7月に制定された法律。国・地方公共団体・事業主が一体となって次世代育成支援対策に集中的・計画的に取り組む内容を定める。

自然科学・情報教育中心校 (P. 106)

自然科学教育中心校とは、「理数科」や「環境科」など、理数教育や環境教育の取組が充実した学科が設置されている高等学校。県内では平成 24 年4月現在、6校設置されている。

情報教育中心校とは、「IT システム科」や「総合情報科」など、情報教育の取組が充実した学科が設置されている高等学校。県内では平成 24 年4月現在、2校設置されている。

自然保護地域 (P. 24)

自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区など、自然的・社会的条件からみて特に保全が必要な地域・地区の総称。沖縄県内では平成 24 年5月現在、自然公園 7ヵ所、自然環境保全地域 12 地域、鳥獣保護区 25 ヵ所等が指定されている。

指定文化財 (P. 30)

文化財保護法や県、市町村の文化財保護条例によって指定された文化財のこと。

しまくとぅば (P. 30)

県内各地域で受け継がれてきた沖縄の言葉。琉球諸語ともいう。組踊、琉球古典音楽、琉球舞踊、沖縄芝居など沖縄文化の基層となっている。

社会的養護 (P. 41)

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭を支援すること。「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」ことを理念とする。

就学援助制度 (P. 104)

学校教育法等に基づき、経済的理由により就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して、市町村が学校給食費、医療費、学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度のこと。

周産期医療 (P. 40)

周産期(妊娠 22 週から生後7日未満)の期間に限らず、妊娠時から回復期における母体・胎児に対する主として産科的医療と病的新生児に対する医療のことで、産科、小児科双方からの一貫した総合的な医療体制。

住宅確保要配慮者 (P. 44)

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(平成 19 年 7 月施行)で定める低額所得者、被災者、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。

周遊型観光 (P. 127)

複数の観光地を、滞在先を変えながら巡る観光形態のこと。沖縄県では、周遊型観光のほか、滞在地での静養や体験活動をはじめとしたレジャーを楽しむ体験・滞在型の観光形態など、観光ニーズの多様化が進んでいる。

集落排水施設(P.24,87,133,138,146,151,154,160,161)

農業集落や漁業集落において、し尿や生活雑排水等を処理するために設けられた汚水処理場や管路等の施設。下水道や合併処理浄化槽等の生活排水事業と連携し、地域にあった処理方式により整備が進められる。

出生率 (P. 20)

人口千人当たりの1年間の出生児数の割合のこと。平成 22 年の沖縄県の出生率は 12.3 と全国一高い状況にある。なお、一人の女性が一生に産む子供の平均数は合計特殊出生率といい、平成 22 年の沖縄県の合計特殊出生率は 1.87 と全国一高いものの、人口を維持するために必要な水準とされる 2.08 を下回っている状況にある。

循環型社会 (P. 15, 25, 26, 79, 150, 151, 161)

生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

省エネ住宅 (P. 28)

省エネルギー住宅の略称。室内環境を一定に保ちながら、使用するエネルギー量を少なくできる住宅のこと。

蒸暑地域 (P. 100)

一年中高温多湿の気候下にある地域。本計画では沖縄と同じ気候を持つ中国南部から東南アジア、南アジアにかけての地域を指す。

少人数学級 (P. 105)

小学校及び中学校の1学級の人数が、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(義務標準法)で定められた標準人数(40 人)を下回る人数で編成する学級のこと。少人数学級を導入することにより、個々に応じたきめ細かな対応が期待できる。

消防団 (P. 47, 112)

市町村が消防組織法に基づいて設置する非常設の消防機関。消防団員は、他に職業を持ちながらも、権限と責任を有する非常勤の特別職の地方公務員として位置付けられている。平成 24 年4月現在、沖縄県内では 30 団が組織されている。

情報通信産業振興地域制度

(P. 62, 132, 139, 147, 153, 158)

情報通信関連産業の振興を図ることを目的とした、沖縄振興特別措置法第 28 条に基づく地域指定制度のこと。電気通信、ソフトウェア事業者等に対する、地域内での設備投資に係る投資税額控除等の優遇措置を内容とする。(参考資料 P.24 参照)

情報通信産業特別地区制度 (P. 62)

情報通信関連産業の集積の牽引力となる特定情報通信事業者(データセンター事業者、インターネット接続事業者等)の集積を促進することを目的とした、沖縄振興特別措置法第 29 条に基づく地域指定制度のこと。データセンター事業者等に対する、法人税課税所得の特別控除等の優遇措置を内容とする。(参考資料 P.24 参照)

情報モラル教育 (P. 107)

情報社会で適正な活動を行うためのものになる考え方と態度を情報モラルと言い、それを身に付けさせるための教育のこと。小中高等学校において、情報に関する教科をはじめ各教科の指導等を通して行われている。

静脈物流 (P. 137)

人の血管で例え、製品系の輸送を「動脈物流」と表現するのに対し、生産や消費活動で排出されたものの輸送を「静脈物流」と表現している。

食育 (P. 37, 38, 106)

食に関する適切な知識や判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成を図ることを目指す取組。

食文化まちづくり (P. 32)

地域の郷土料理・名物料理や特産食材などを「地域の資源」として活用し、魅力を創出・発信することにより、その地域の活性化を図る取組のこと。

ジョブトレーニング[job training] (P. 84)

採用する事業主側と採用される求職者側に生じる技術・技能の乖離・不一致(ミスマッチ)や早期離職を改善するため、一定期間行う職場訓練のこと。日常の業務に就きながら行われる企業内教育・教育訓練はOJT [On-the-Job Training]という。

所有者不明土地 (P. 37, 49, 50)

沖縄県では、沖縄戦により所有関係を公証する公簿類が焼失したため、戦後米国民政府等によって、公簿類を再製するための土地所有権認定作業が行われたが、その際何らかの事情により所有権を確認できなかった土地。平成 24 年3月 31 日現在、2,663 筆、約 80 万5千㎡(県・市町村管理合計)の所有者不明土地がある。

新沖縄県史 (P. 30)

沖縄県にかかわる全ての歴史を対象とし体系的にまとめられた沖縄県が編纂する歴史書。通史編、各論編、

図説編、事典編、索引編からなる県史シリーズと資料編・普及書等からなる。

森林ツーリズム (P. 131, 159)

森林浴や森林での自然体験型学習をはじめ、森林・林業に関わる自然、歴史、文化を生かした総合的な体験活動を主な内容とする観光。

森林の持つ多面的機能 (P. 75, 76)

国土保全機能、土砂流出防止機能、二酸化炭素吸収機能、水質浄化機能、水源かん養機能、保健休養機能等、森林が自然環境や人間の生活環境に効用を与える様々な機能。

【す】

水溶性天然ガス (P. 29, 83)

地層の中で、地下水に溶け込んで存在している天然ガスのこと。地層からガスを含んだ地下水ごと汲み上げて分離採取されており、一般家庭や産業分野等、幅広い用途での利用が可能とされる。

スーパーサイエンスハイスクール

[super science high school] (P. 69, 108)

未来を担う科学技術系人材を育てることをねらいとして、文部科学省が指定した理数系教育の充実を図る取組を行う学校のこと。平成 14 年度に導入され、平成 24 年4月現在、全国で 178 校が指定されている。沖縄県内では県立開邦高等学校が平成 14 年度から平成 22 年度まで指定されていた。

スクールカウンセラー[school counselor] (P. 106)

児童生徒の教育相談体制を整備するために各学校に配置された、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者。県内には平成 24 年4月現在、73 人が配置されている。

スクールサポーター[school supporter] (P. 41)

少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、安全確保に関する助言等を行う者。警察職員又は教員の職にあった者を任命し、学校からの要請に応じて派遣する。平成 24 年4月現在、6名を任命している。

スクールソーシャルワーカー

[school social worker] (P. 41, 106)

教育分野に関する知識に加え、社会福祉士等の専門的な知識技能を有し、問題を抱えた児童生徒がおかれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワーク

を活用するなどして課題解決を図るため学校に配置される者のこと。平成24年4月現在、沖縄県では12名を委嘱しているほか、一部の市町村でも独自に委嘱している。

頭脳人材 (P. 67, 97, 99)

国際的に優れた研究者、技術者、事業者等は、よりよい研究・事業環境を求めて国から国へと移動(頭脳循環)しており、こうした頭脳循環を行う研究者等のうち、特に国際競争力の高い人材のこと。

スポーツアイランド沖縄

(P. 37, 38, 39, 70, 130, 139, 150, 152)

沖縄の特性を生かしたスポーツ振興のコンセプト。①県民が健康・長寿であるため生涯を通してスポーツに親しめること、②国内外で活躍するトップアスリートを輩出すること、③我が国、南端のスポーツ交流拠点として年間を通したスポーツコンベンションが開催されていること、の3つが実現できている状態のこと。

スポーツ関連産業 (P. 70)

スポーツ興行やスポーツ用品販売など従来のスポーツビジネスにとどまらず、スポーツを優れた産業資源として捉え、スポーツと異分野・異業種(健康、観光、ファッション、食品、ゲーム等)との連携・融合により新たな需要を喚起した幅広い産業のこと。

スポーツコンベンション[sports convention]

(P. 37, 39, 59, 136, 139, 149)

スポーツに関係する合宿、キャンプ、自主トレ、大会、イベントなどの総称。沖縄では、温暖な気候のもと1年中さまざまなスポーツを行うことができ、プロスポーツのキャンプや国際的なスポーツ大会が開催されるなど、スポーツコンベンションが盛んであることから、本計画でもスポーツコンベンションのさらなる推進を図ることとしている。

スポーツ・ツーリズム[sports tourism] (P. 59, 139)

スポーツを「観る(観戦)」、「する(楽しむ)」だけでなく、スポーツそのものを観光資源として捉え、他の地域資源や観光資源とも組み合わせることで、スポーツを通じた新たな旅行の魅力を創り出す観光スタイルのこと。

スマートグリッド[smart grid] (P. 51, 100)

IT技術や蓄電技術等の活用により、電力の供給と需要のバランスを最適化する次世代電力系統(送電網)のこと。発電量が不安定とされる再生可能エネルギーの導入に際しての系統安定化対策や需要側の省エネルギー対策等に有効とされ、実用化に向けた取組が進めら

れている。

3R [スリーアール] (P. 26, 87)

Reduce(リデュース:廃棄物の量を減らす)、Reuse(リユース:不要になったものを工夫して再度使う)、Recycle(リサイクル:再生できるものは資源として再生利用する)の3つの頭文字をとったもので、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワード。

【せ】

生活環境基盤

(P. 19, 86, 87, 119, 127, 129, 133, 151, 154, 157, 159)

住宅、上下水道、水源施設、廃棄物処理施設、情報通信網、電力供給設備など、生活をする上で必要な基盤のこと。ライフラインと同義。

生活習慣病 (P. 38)

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。

青少年教育施設 (P. 103)

体験活動を中心とする教育プログラムの実施等、青少年教育の振興を図るために設置された施設。県立青少年の家(名護、石川、玉城、糸満、宮古、石垣)、国立沖縄青少年交流の家(渡嘉敷)がある。

生物多様性 (P. 23, 129)

多様な生態系が存在すること及び生物の種や遺伝子に様々な差異が存在すること。生物多様性は、自然生態系がバランスを維持するために必要な要素とされている。

生物多様性地域戦略 (P. 23)

生物多様性基本法に基づき、都道府県及び市町村が当該区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関して定めた基本的な計画のこと。

全国瞬時警報システム (P. 47)

人工衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。通称J-ALERT。

先端医療 (P. 68, 132)

再生医療や細胞治療等の最先端の医療技術を用いた治療法。がんなどこれまで治療が困難であった病気に対して、新たな選択肢となることが期待されている。

全天候型多目的施設 (P. 59, 98)

スポーツイベント、音楽イベント、文化活動、会議、展示会など様々な目的に対応できる施設で、雨や風などの天候に左右されない屋根付きの施設のこと。

【そ】

総合雨水対策 (P. 48)

ダムや河川改修に限らず、各家庭等における雨水の地下浸透や貯留等による河川の氾濫抑制、降雨量や河川水位情報の提供等により総合的に洪水対策を行うこと。

総合型地域スポーツクラブ (P. 39)

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブのこと。①子どもから高齢者まで(多世代)、②様々なスポーツを愛好する人々が(多項目)、③初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という3つの特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される。

総合的病害虫管理 (IPM) (P. 74)

生産性の維持を図りつつ環境にも配慮した病害虫防除法のこと。化学農薬のみを用いるのではなく、輪作体系や抵抗性品種、熱による消毒や機械等を用いた物理的な防除、天敵やフェロモンの利用などを組み合わせた防除技術等により総合的な病害虫管理を行う。IPMはIntegrated Pest Managementの略。

総合文化祭 (P. 30)

「沖縄県高等学校総合文化祭」及び「沖縄県中学校総合文化祭」のこと。それぞれ年に1回、各専門部による文化部活動の成果発表の場として開催されている。

ソーシャルビジネス [social business] (P. 53, 132)

採算性が低いため、これまでは善意に支えられてきた福祉、子育て、環境、まちおこし等の社会的課題の解決を図るための取組について、継続性のある事業として展開すること。

ソーシャル・ネットワーク・サービス

[Social Network Service] (P. 64)

社会的なネットワークをインターネット上で構築するサービス全般のこと。英語表記の頭文字をとってSNSとも呼ばれる。人と人とのつながりを促進・サポートをする機能を持ち、民間事業者が営利目的で運営する会員制のウェブサイトや、自治体等が運営する非営利の地域SN

Sなど様々なサービスが提供されている。

ソフトパワー [soft power] (P. 2, 7, 17, 55, 70, 101)

米国ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授が提唱した概念。軍事力などの強制的な力により他国に影響力を及ぼすハードパワーに対し、文化、価値観、イデオロギーなど目に見えない間接的な影響力を振り所にした力を指す。

沖縄のソフトパワーとしては独自の歴史・文化、健康・長寿、豊かな自然環境、ユイマールの精神や平和を望む県民の心などが挙げられる。

【た】

待機児童 (P. 39, 40)

正式名称は、保育所入所待機児童。各市町村へ保育所入所を申し込み、入所要件を満たしているにもかかわらず、保育所不足等の理由で入所を待機している児童。

体験交流型観光 (P. 62)

沖縄の生活文化や農業、漁業、工芸等を実際に体験することを通じて、地域住民とのふれあいや都市と農村との交流を図ることなどを主な目的とした観光。

耐震診断・改修 (P. 48)

耐震診断とは、建築士等が設計図や目視及び構造計算等によって、建築物の地震に対する安全性を評価すること。耐震改修とは、建築物の地震に対する安全性の向上を目的として、増築、改築、修繕等を行うこと。

タウンモビリティ [town mobility] (P. 36, 79)

大型の店舗や商店街、中心市街地等をバリアフリー化し、自転車、電動スクーター、車椅子、カートなどを貸し出し、高齢者や障がい者にも利用しやすいまちにするための取組のこと。

多自然川づくり (P. 138, 145)

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息環境や多様な河川景観を保全・創出するために河川整備や維持管理を行うこと。全ての河川における基本的な方針であり、国場川、比謝川をはじめ県内各地で多自然川づくりが進められている。

【ち】

地域共生ホーム (P. 44)

ひとり暮らし高齢者や障害者、子育て家庭などが気軽に利用して相互の交流やきめ細かな支援を受けることができる、地域における支え合いの拠点。

地域団体商標 (P. 76, 82)

2005年の商標法の改正を受け創設された制度。それまで商標登録できなかった「地域名＋商品・サービス名」の名称について、一定の範囲で周知された場合に事業協同組合等の団体による登録が認められるようになった。沖縄県内からは「琉球泡盛」、「沖縄黒糖」、「石垣牛」などが商標登録されている。

地域の学校運営参画 (P. 106)

保護者や地域の方々、一定の権限と責任を持って学校運営に参画すること。これにより、家庭や地域のニーズを迅速かつ確実に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体となった、よりよい教育の実現を目指す。県内では平成24年4月現在、2校で導入されている。

地域ブランド (P. 80, 82, 92, 135)

商品やサービスに地域性などを加えることで価値を高め、それが地域外の消費者などから評判を得ることによって、地域全体のイメージ向上や地域活性化に結びつけるもの。

竹富島の赤瓦の町並みや湯布院(大分県)の温泉街などのように地域そのものの魅力やイメージをトータルでブランド化する取組と、石垣牛や壺屋焼などのように特産品の産地として定評を高めていく取組に分類される。

地域包括ケア (P. 42)

高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるためのシステムのこと。

地域優良賃貸住宅 (P. 44)

高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象とし、地方公共団体の供給計画等に基づき民間事業者、地方住宅供給公社、地方公共団体等が供給する賃貸住宅。平成24年5月現在、県内では10棟206戸が認定されている。

地下ダム (P. 76, 150, 152, 153)

地上に水源を確保できない地域において、地中に水を通さない壁(止水壁)を造り、地下水の流れをせき止め、水を溜める施設。沖縄県では農業用水源を確保するため、宮古島市・久米島町・糸満市・八重瀬町・うるま市で琉球石灰岩の空隙に貯水する地下ダム(受益面積9,915ha)が整備されている。また、平成24年現在、伊江村及び宮古島市(伊良部地区)において整備が進められている。

知的・産業クラスター (P. 55, 67, 68, 109, 127)

クラスターとは、本来「(ブドウの)房、集合、群れ」の意味であり、企業・大学・研究機関などが集積し、相互に連携・協力することを通じて新たな付加価値や技術革新(イノベーション)を創出する状態として用いられることが一般的である。

沖縄県では、企業や研究機関などが集積し、国際的な研究ネットワークが形成されることで、科学技術の振興や新たな産業の創出等につなげていく仕組みとして知的・産業クラスターの形成を目指している。

知的資産経営 (P. 78)

企業等の人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の知的資産を競争力の源泉として認識し、これを有効に組み合わせ活用していくことを通じて収益につなげる企業経営のこと。

着地型観光プログラム (P. 91)

旅行の目的地において、当該地域の旅行会社や観光協会等が企画し、旅行者に対し提供する観光プログラムのこと。これに対し、従来の出発地の旅行会社等が企画する観光を「発地型観光」という。

中南部都市圏跡地利用広域構想 (P. 141, 149)

今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地(6施設)の跡地開発の方向性を示した構想。(平成24年度策定)

各返還予定地の特性を生かしつつ、中南部都市圏を一体とらえた広域的な観点からの役割分担、各跡地が連携した開発により、中南部都市圏における都市構造の再編及び都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展に繋がる100万都市圏の形成を目指している。

駐留軍用地跡地利用推進協議会 (P. 95)

駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する施策に関し必要な協議を行うことを目的とし、跡地利用推進法第30条に規定された組織。沖縄担当大臣、関係大臣、沖縄県知事及び関係市町村長で構成するこ

ととしている。(参考資料 P.25 参照)

ちゅら島環境美化条例 (P. 27)

空き缶・吸い殻等の散乱防止を目的とし、平成 14 年 7 月 1 日に施行された条例。ポイ捨ての禁止や違反者への罰則等を定めている。

長寿命化対策 (P. 48)

一般的な建物・建造物の延命化に加え、点検・整備の効率化・高度化、コスト縮減施策、新たな設計の考案等を含めた対策のこと。

貯留浸透施設 (P. 48)

雨水を一時的に溜めたり地下に浸透させたりして、河川への雨水流出量を抑制する施設。各戸貯留浸透、公園貯留、雨水調整池などがある。

【つ】

通訳案内士 (P. 61, 110, 135)

観光庁長官が実施する国家試験「通訳案内士試験」に合格し、通訳案内士として都道府県に登録した者が外国人観光客に対して外国語通訳及び観光案内を行って報酬を得る職業。

平成 24 年度には、沖縄振興特別措置法第 14 条に基づく通訳案内士法の特例により、県が行う研修等を修了した者が「沖縄特例通訳案内士」として、沖縄県内において通訳案内士と同様の活動ができる制度が創設された。

【て】

デイゴ[梯梧] (P. 24)

沖縄県の県花。マメ科の落葉高木。4 月から 5 月にかけて深紅の花を咲かせ、木の幹や枝は非常に柔らかく、軽くて乾燥しても裂け目を生じないため、琉球漆器の材料として用いられるほか、街路樹や公園等に広く植栽されている。近年、デイゴヒメコバチによる被害が発生しており、集中的な防除対策を実施している。

低コスト技術集約型施設 (P. 77)

農業分野において、高度な技術による栽培環境制御を行うことにより、野菜等の周年・計画生産が可能となり、かつ施設導入や生産コストの低減が図られる生産施設のこと。

テスティング業務 (P. 63)

家電やコンピュータ等に組み込まれるソフトウェア製

品が、仕様通り正常に作動するかどうかをテスト(検証)する作業のこと。沖縄県内においては、製品開発段階におけるテスト業務の受注や、県内コールセンター等に蓄積されたユーザー情報を処理・分析し、さらなる品質向上を目指したテスト業務等の展開が期待される。

鉄軌道を含む新たな公共交通システム

(P. 28, 36, 57, 94, 121, 133, 136, 137, 142, 144)

県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた大量輸送が可能な公共交通システムのこと。

沖縄県では、既存の道路空間やバス機能を活用した基幹バスシステムの導入等により、公共交通の利用環境の改善を図りつつ、鉄軌道等の導入に向けた取組を推進することとしている。

伝統文化まちづくり (P. 32)

地域の伝統行事や伝統芸能の保存・継承を推進し、内外に発信することにより、その地域の活性化を図り魅力を創出する取組のこと。

【と】

統合型地理情報システム (P. 52)

沖縄県が保有する「土砂災害危険箇所」や「都市計画総括図」などの地理情報を一元的に管理し、地形図や航空写真と重ね合わせて表示できるシステム。

統合リゾート施設 (P. 59)

テーマパーク、劇場、映画館、ショッピング・グルメモール、スポーツ施設、国際会議場、ホテル、カジノなどを含んだ複合型リゾート施設のこと。英語表記(Integrated Resort)の頭文字をとって“IR”ともいわれる。

特殊病害虫 (P. 93)

アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、ミバエ類、アフリカマイマイ等農作物に大きな被害を与える病害虫のこと。法令等により病害虫そのものや寄主となる植物の移動が規制されている。

特定健康診査 (P. 38)

40 歳から 74 歳までの方を対象とした、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病の予防や早期治療に結びつけるための健診。

特別高圧電力供給設備 (P. 83)

標準電圧が 20,000 ボルト以上の電力供給設備のこと。

大規模な工場や施設への電力供給等に使用される。

特別支援教育 (P. 106)

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うこと。

特別養護老人ホーム (P. 42)

身体上又は精神上の著しい障害のため常時介護が必要であり、在宅生活が困難な高齢者を受け入れ、介護、機能訓練、健康管理等を行うことを目的とする施設。定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームを地域密着型特別養護老人ホームという。

特用林産物 (P. 73, 131, 141, 148)

林野や施設において天然又は人工的に栽培・生産される木材以外のきのこ類やオオタニワタリ等の産物の総称。

都市計画提案制度 (P. 36)

土地所有者やまちづくりNPO等が都市計画の決定又は変更について提案することができる都市計画法に基づく制度。住民等の主体的かつ積極的な都市計画への参画を可能とする仕組みの一つ。

都市計画マスタープラン (P. 29, 36)

県や市町村による都市計画の基本方針の総称。県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を「都市計画区域マスタープラン」といい、市町村が策定する都市計画の基本方針を「市町村マスタープラン」という。

トレーサビリティ [traceability] (P. 74)

農産物や加工食品などの食品が、どこから来て、どこへ行ったか「移動を把握できる」ことを指す。食品の移動経路が把握できることで、食品事故が発生した際の迅速な回収等に役立つとともに、消費者の食に対する安全・安心の確保にもつながる。

【な】

内貿機能 (P. 144)

国外からの海上輸送を取り扱うことを「外貿」と呼び、国内の海上輸送を取り扱うことを「内貿」と呼ぶ。内貿機能とは、内貿を行う上で必要となる物流機能を指し、コンテナヤード、倉庫、クレーン施設、ロジスティクスセンター

等を内貿ふ頭に効率的に配置することにより同機能の充実が図られる。(ロジスティクスセンター：用語解説 P.50 参照)

那覇空港自動車道 (P. 57, 60, 143, 144)

那覇空港と沖縄自動車道を結ぶ那覇市から西原町に至る約 18km の高規格幹線道路。当該道路の完成供用により、本島中南部及び北部圏域における観光、産業の振興や様々な地域振興プロジェクトに資することが期待される。

平成 24 年 5 月現在、西原 JCT から豊見城・名嘉地 IC の約 12.1km が供用されており、残る豊見城・名嘉地 IC から那覇空港 IC (仮称) の約 5.7km については平成 32 年度までの完成供用を目指している。

那覇空港の滑走路増設 (P. 56, 60, 65, 98, 121, 144)

那覇空港の年間乗降客数は、2010 年に約 1400 万人となり、10 年前の約 1100 万人と比べ大きく増加しているほか、貨物取扱量も国際貨物ハブ事業を契機に大きく増加している。

加えて、自衛隊機等が離発着のために使用するなど、滑走路 1 本の空港としては国内で 2 番目に利用度が高く、年間離発着回数は処理能力の 9 割を超えており、2015 年度頃には需要に対応できなくなることが懸念されている。また、不測の事態により滑走路が閉鎖された場合の社会経済全般への影響を回避することも重要な課題となっている。

このため、那覇空港の沖合を埋め立て、現在の滑走路 (3,000m) から 1,310m 離れた位置に 2 本目の滑走路 (2,700m) を増設するための取組が進められている。

難病 (P. 44, 45)

原因不明で、治療法が未確立であり、後遺症を残す恐れがある疾病。経過が慢性にわたり、経済的な問題のみならず介護等の負担が大きい。

南部東道路 (P. 57, 60, 144)

那覇空港自動車道 (南風原南 IC) から南城市の大里、玉城、佐敷を経由して、知念に至る延長約 12km の地域高規格道路のこと。

【に】

認可外保育施設 (P. 40)

乳児又は幼児を保育することを目的とする施設で認可保育施設以外の施設の総称。

認定農業者 (P. 75)

農業経営基盤強化法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村に提出して認定を受けた農業者のこと。

【ね】

熱水鉱床 (P. 71)

海底から噴出する熱水が冷海水と接触することにより、銅、鉛、亜鉛、金、銀等の金属成分が析出・沈殿してできた多金属鉱床のこと。沖縄周辺海域では伊是名島近海での分布が確認されており、金属鉱物資源の新たな供給源としての可能性が期待されている。

【の】

農業生産工程管理 (GAP) (P. 74)

関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことにより、農業生産活動の改善を図る持続的な取組のこと。

この手法を多くの農業者や産地が取り入れることで食品の安全性向上、環境の保全等が図られるほか、競争力の強化、品質向上、農業経営の改善・効率化、消費者及び加工業・小売業等に対する信頼の確保などにつながることを期待される。GAP(ギャップ)は Good Agricultural Practice の略。

農地流動化対策 (P. 75)

耕作放棄地の解消や農地の集約化等の取組の一環として、経営規模を拡大したい農家や農業生産法人に対し、効率的な生産ができるよう、農業委員会等が農地を売りたい、買いたい、貸したい、借りたい農家の間に立ち斡旋を行うなどして、農地の権利移動を促進すること。

農林水産業の6次産業化 (P. 19, 54, 72, 77, 92)

農林水産物の生産だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通、販売(第3次産業)にも生産者が主体的かつ総合的に関わり、第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値(加工賃や流通マージン等)を、生産者自身が得ることによって農林水産業を活性化させること。なお、“6次産業化”は、第1次産業、第2次産業、第3次産業の有機的・総合的な結合としての掛け算(1×2×3=6)という比喩的な意味で用いている。

【は】

パークアンドライド [park and ride] (P. 36, 57, 144)

都心部等での道路交通混雑を避けるため、都市の郊外部において自動車を駐車し、鉄道・バス等の公共交通機関へ乗り換える手法。また、バスへ乗り換える場合は、パークアンドバスライド、自転車を利用したものをサイクルアンドライドともいう。

バイオ産業 (P. 68, 71, 109)

生物学での研究成果など、いわゆるバイオテクノロジーを基盤として生産・経済活動を展開する産業のこと。発酵技術等を活用した機能性食品や生物学的知見に基づく医薬品の開発、農業分野における品種改良等にバイオテクノロジーを利活用するアグリバイオなどが含まれる。(アグリバイオ:用語解説 P.28 参照)

バイオマスエネルギー (P. 28, 51, 68, 83, 88, 129)

エネルギー源として使うことができる、再生可能な生物由来のエネルギー資源(化石燃料は除く)の総称。木材チップ廃材やさとうきびの絞りかす(バガス)などがある。

排他的経済水域 (EEZ)

(P. 6, 9, 11, 19, 86, 92, 117, 148)

「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」において定められた、領海基線から200海里(約370km)までの海域(領海部分を除く)。

この海域における生物資源、海底資源の採取や管理等に関して、当該沿岸国の主権的権利が及ぶとされる。EEZは Exclusive Economic Zone の略。

ハザードマップ [hazard map] (P. 47, 48)

津波、高潮、洪水、土砂災害などの自然災害により被害が想定される地域を示した地図。自然災害に対する県民の理解を深め、迅速な避難行動につなげることを目的に市町村等が策定する。

ハシゴ道路ネットワーク (P. 57, 60, 144)

沖縄本島を南北方向に走る3本の幹線道路(国道58号、国道329号、沖縄自動車道)とそれを結ぶ東西方向の複数の幹線道路で構成されるはしご状の道路ネットワークのこと。当該ネットワークの構築により、各地から広域交流拠点までのアクセス時間の短縮や、那覇都市圏をはじめとした交通渋滞の緩和等が期待される。

発達障害 (P. 41, 42)

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類す

る脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものをいう。

ハブ (P. 45)

毒ヘビ。主に林や草地に生息し、夜行性のため昼間は穴の中などに隠れている。咬まれると血清治療を行っても機能障害など後遺症が残ることがあり、治療が遅れると最悪の場合死に至ることがある。沖縄県では、ハブの活動が盛んになり始める5～6月に「ハブ咬症注意報」を出している。今後とも一層の駆除が望まれている。市町村においては、住民にハブ捕獲器等の貸出しを行うなど、生活環境からのハブの駆除に努めている。

ハブクラゲ (P. 45)

5～10月頃に多く発生するクラゲ。水深50cmほどの浅瀬にも出現する。伸び縮みする触手は150cm以上になることもあり、刺されると激痛、ショック症状を引き起こすこともある。沖縄県では、6月～9月の間、ハブクラゲ発生注意報を発令し、県民や観光客へ刺症の未然防止を呼びかけている。海水浴場においては、ハブクラゲ侵入防止ネットを設置するなど、利用者の安全確保に努めている。

万国津梁 (P. 14, 17, 55, 65, 130)

「世界の架け橋」のこと。1458年に尚泰久(しょうたいきゅう)王の命で鑄造され、首里城正殿にかけられたと伝えられる「旧首里城正殿鐘」の銘文に「万国津梁」の文字がある。

【ひ】

一人当たり県民所得 (P. 1, 7, 21)

1年間に生産要素を提供した県内居住者に分配された所得の合計(雇用者報酬、財産所得、企業所得)を人口で除したもの。

【ふ】

ファーマーズ・マーケット[farmers market] (P. 73)

主にその地域の生産者農家が複数集まって、自分の農場でつくった農産物を持ち寄り、消費者に直接販売するスタイルの市場・販売施設のこと。

ファミリー・サポート・センター[Family Support Center] (P. 40, 85)

育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、子育てを地域で相互に援助・支援を行う組織のこと。

風致地区 (P. 34)

都市の自然的景観を維持するため、都市計画法によって定められる地域地区の一つ。指定された地区内では、建造物の高さや建ぺい率の制限などの規制を受ける。県内では、那覇市(2地区)、名護市(4地区)、うるま市及び南城市において指定されている。

複式学級 (P. 88, 104)

二つの異なる学年の児童・生徒で編成する学級。小学校では二つの学年の児童数の合計が16人以下(1年生を含む場合は8人以下)、中学校では8人以下で複式学級となる。小規模離島が多い沖縄県では小中学校全体に占める複式学級の割合が全国平均より高い状況にある。

不発弾 (P. 16, 37, 49, 50, 93)

沖縄戦で使用された砲弾などが爆発せずに残っている状態のもの。沖縄県内には、今なお多くの不発弾(約2,100トン)が埋没していると推定される。

ブルー・ツーリズム[blue tourism] (P.139,146,147,152)

離島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリナライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる体験型観光や余暇活動のこと。

プレミアム加工商品 (P. 73)

世界的に認知された品評会などにおいて、その品質や技術的水準が評価されるような高付加価値型の加工品のこと。

プロデューサー人材 (P. 111)

映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームなどのコンテンツや様々な商品、サービスなどの企画から資金調達、制作、流通までの過程全体を統括する責任者のこと。

フロンティア型農林水産業 (P. 72, 77)

観光産業や流通加工業など他産業との連携・融合、海外展開、環境との調和など、未開拓分野・新分野を含む新たな取組に挑戦する農林水産業のこと。

文化コンテンツ産業 (P. 33, 109)

コンテンツ[contents]は、元々「内容、中身」という意味の英単語。映画、音楽、演劇、写真、アニメコンピュータゲームなど、創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するものをコンテンツと定義している。

沖縄県では、沖縄県内で創作・開発されたコンテンツ

を活用した産業を「文化コンテンツ産業」と呼称し、育成に取り組んでいくこととしている。

文化産業 (P. 32, 33, 70, 94, 111, 141, 149)

琉球舞踊、沖縄音楽、エイサー、空手、食文化、工芸、デザイン、コンテンツなど沖縄の文化的資源を活用した商品・サービス等を提供する産業分野。沖縄県では、伝統工芸産業や文化コンテンツ産業を含む文化産業の振興を図ることとしている。

【へ】

平和の礎 (P. 101)

糸満市摩文仁の平和祈念公園にある記念碑。沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外に伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた人々の氏名を刻んでいる。平成7年設置。刻銘者数は241,167名(平成24年現在)。

【ほ】

放課後児童クラブ (P. 40)

保護者が労働などにより昼間家庭にいないおおむね10歳未満の児童に対し、学校授業の終了後などに小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する施設。

ほ場勾配 (P. 76)

畑地・水田等の傾斜のこと。勾配が小さいほど赤土等の流出防止効果が高いとされる。

ホスピタリティ[hospitality] (P. 22, 60, 61, 152, 158)

心のこもった「おもてなし」で来訪者を歓迎すること、又はその気持ちのこと。

保税倉庫 (P. 58)

関税法第42条に基づき、外国から輸入された貨物を置くことができる場所として税関長が許可した倉庫(保税蔵置場)。ここでは、外国貨物の積卸し、運搬、蔵置ができ、その間は関税などの税金はかからない。

ボランティアコーディネーター

[volunteer coordinator] (P. 112)

ボランティア活動が円滑かつ効果的に取り組まれるよう、ボランティアを必要とする人や組織と、活動を希望する者との橋渡し等を行う者のこと。連絡・調整などのコー

ディネート業務のほか、情報の収集・提供、人材の掘り起こしなどを行う。

【ま】

マイクログリッド[micro grid] (P. 151, 161)

複数の電源と需要者を持つ小規模電力系統において、IT技術の活用により電力の需給バランスを保ちながら運用するシステムのこと。

マリナー・フィッシャリーナ[marina/fisharina] (P. 60)

ヨットやクルーザーなどのプレジャーボートを停泊させる港湾(マリナー)・漁港(フィッシャリーナ)施設の総称で、プレジャーボートの係留、保管、その他のサービスを提供する。

マングース (P. 23, 129)

約100年前にハブ等を駆除するため、持ち込まれた特定外来生物。現在は沖縄本島北部地域(やんばる地域)にまで生息域を広げ、ヤンバルクイナ等の希少な野生生物を捕食するなど脅威を与えていることから、沖縄県では平成12年から防除を行っている。

【む】

無電柱化 (P. 34, 35, 47, 152, 158)

安全で快適な通行空間の確保、市街地や観光地の景観の向上、安定したライフラインの実現、情報通信ネットワークの信頼性向上を目的に道路上から電柱をなくすこと。地中の共同溝に電線類を収容する手法や裏通りから電線を引き込み表通りの電柱をなくす手法などがある。

【め】

めんそーれ沖縄県民運動 (P. 61)

沖縄県民の観光・コンベンションの意識の高揚を図ることによって、県民一丸となって観光客の受入体制づくりを推進する県民運動のこと。

【も】

ものづくり産業

(P. 17, 21, 32, 55, 62, 66, 77, 80, 81, 109, 110, 111)

健康食品製造、泡盛製造、一般機械製造、伝統工芸品製造等のいわゆる製造業全般を指す。

沖縄県では、地域資源の活用に加え、デザイン性・機能性等を取り入れた商品開発、国際物流機能を活用し

た県産品の海外展開、国内外におけるブランド化など、ものづくり産業の高度化を図っていくこととしている。

モビリティ・マネジメント[mobility management] (P. 36)

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す交通政策。過度な自動車利用を抑制し、公共交通機関の適切な利用を促す。

【ゆ】

ゆいくる材 (P. 26)

沖縄県リサイクル資材評価認定制度(ゆいくる制度)の認定を受けた資材のこと。県内で排出された廃棄物を原料とした建設リサイクル資材の品質や安全性について、評価基準に適合する資材を沖縄県が認定し、公共工事等での使用を促進していくこととしている。

ユニバーサルサービス[universal service] (P. 19, 86)

一般に、電気、水道、電話、郵便など生活に不可欠なサービスとして、全国どこでも一律にほぼ同じ価格や条件で利用できるサービスのこと。

本計画では、離島においても沖縄本島と同じような水準の公的サービスを提供することで、離島の定住条件を整備していくこととしている。

ユニバーサルデザイン[Universal Design]

(P. 16, 35, 60, 61, 89, 94, 98, 133, 151, 154, 157, 160)

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

【よ】

幼稚園の3年保育 (P. 106)

3歳～5歳までの3年間、幼稚園で行われる幼児教育のこと。

要保護児童 (P. 39, 41)

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童。

【ら】

ライフライン[lifeline] (P. 150, 156)

生活環境基盤のこと。(用語解説 P.41 参照)

【り】

リーディング産業

(P. 13, 14, 17, 18, 55, 62, 65, 110, 132, 147)

国や地域の経済成長を牽引する産業。沖縄県では、観光リゾート産業と情報通信関連産業がリーディング産業として成長を遂げている。

リカレント教育 (P. 104)

学校教育を終えた者が、職業上の新たな知識・技術の習得や、日常生活の質の向上等のために大学等の教育機関を利用し、生涯にわたり様々な学習を繰り返すこと。

リサーチパーク[research park] (P. 67)

研究開発型企業や国の研究機関など、官民の研究施設を中心に立地した研究拠点。本計画では、高度な研究施設を集積させることで、研究開発の高度化・効率化及び新産業の創出を目指す。

リサイクルポート[recycleport] (P. 137)

循環型社会形成に向け、地域内のみならず、全国規模の大きなリサイクルのネットワークを構築するための拠点となる港湾のこと。生産や消費活動で排出されたものを輸送する「静脈物流」の核となる。2010年までに全国で22港が指定されており、沖縄県では中城湾港が指定を受けている。(静脈物流:用語解説P. 40 参照)

リテラシー[literacy] (P. 52, 64)

本来、識字力(=文字を読み書きする能力)を意味する。「情報リテラシー」や「文化リテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる場合もある。

リペアセンター[repair center] (P. 17)

各種製品の修理等を専門的に行う事業所。パソコン、携帯電話、家電などの電子・電気製品をはじめ、靴や鞆、楽器など、様々な製品のリペアセンターがある。沖縄県では、臨空・臨港型産業の振興に向け、リペアセンター等の誘致に取り組むこととしている。

琉球王国のグスク及び関連遺産群(P.32,59,139,146)

平成12年に登録された沖縄の世界遺産。今帰仁城跡、座喜味城跡、勝連城跡、中城城跡、首里城跡、園比屋武御嶽石門、玉陵、識名園、斎場御嶽で構成される。

琉球諸島の世界自然遺産登録 (P. 24)

やんばる地域、奄美大島、西表島等、「琉球諸島」全

体が世界自然遺産の国内候補地として選定されており、登録に向けた取組が行われている。

リュウキュウマツ (P. 24)

沖縄県の県木。トカラ列島以南に分布するマツ科の樹種で、環境適応性が広く、美しく勇壮な樹姿を呈する。沖縄の気候環境に最も適しており、耐風性、耐潮性、耐乾燥性ともに優れている。用材としても広く活用されているほか、街路樹や庭木として用いられている。

臨空・臨港型産業 (P. 13, 17, 21, 55, 58, 65, 66, 83, 94, 120, 121, 140, 147, 149)

那覇空港や那覇港等の物流機能を活用した、ものづくり産業、流通加工等を行う配送業、倉庫業、機械等修理業、こん包業、その他サービス業などのこと。沖縄県では、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として位置付け、国内外から関連企業の誘致に取り組むこととしている。

臨床研修 (P. 43, 112)

医師免許を取得し、診療に従事しようとする医師に対し、2年以上、医学を履修する課程を置く大学に属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において課せられる研修。内科、救急、小児科など複数科目の研修を受け、医師として必要な基本的診療能力を身に付ける。

【れ】

歴代宝案 (P. 30)

1424年から1867年までの琉球王国の外交文書集。中国をはじめ朝鮮、東南アジア諸国との交流が記された漢文史料。第1集、第2集、第3集、別集4及び目録からなる。平成元年より沖縄県が復元・編集・刊行作業を行っている。

【ろ】

労働力人口 (P. 5, 20)

満15歳以上の人口のうち、給料または収入を得るため現に働いている「就業者」と、働く能力と意志をもち、求職活動をしているにもかかわらず就業していない状態である「完全失業者」を合わせた数。(完全失業者:用語解説 P.33 参照)

ロジスティクスセンター[logistics center]

(P. 56, 58, 66, 144)

生産に必要な資材調達から生産、流通、消費地までの物の流れを最適化するための施設。多品種・大量の

商品の在庫保管、仕分け、配送、流通加工など、物流管理に関する施設機能を一体として備える。

【わ】

ワーク・ライフ・バランス[Work-Life balance]

(P. 40, 53, 85)

労働者の福祉増進と経済・社会の発展への寄与を目的に、労働者の仕事と生活の調和、企業の将来にわたる持続可能な組織体制の構築などを目指す概念のこと。

【A～Z】

BPO (P. 63, 64, 139, 147)

Business Process Outsourcingの略。企業が自社の内部管理部門で行われていた総務、人事、給与計算等の業務の一部を外部委託すること。

CIQ (P. 58, 66, 153, 158)

人員や貨物の出入国時に必要とされる手続き(税関、出入国管理、検疫)を包括した総称。空港や港湾の国際線旅客(貨物)ターミナル地区に整備される。CIQは税関(Customs)、出入国管理(Immigration)、検疫(Quarantine)の頭文字をとったもの。

GIX (P. 64)

Global Internet eXchangeの略。国際インターネット相互接続ポイントのこと。沖縄GIXは、香港に設置したIX(接続ポイント)及び沖縄までの国際通信回線で構成され、アジアへ直結した高速、高品質、安価な情報通信サービスを提供している。

HACCP [ハサップ又はハセップ] (P. 74)

Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品衛生管理手法の一つで、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする衛生管理法。危害分析、重要管理点、管理基準、モニタリング、改善措置、検証、記録の7つの原則から成り立っている。

IC乗車券 (P. 36)

読取機にかざすだけで運賃支払が可能なICカード。1枚のカードでバスやモノレールなど複数の交通機関で利用でき、乗り継ぎをする際の複雑な運賃精算が可能となる。

J A S 法 (P. 74)

「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」のこと。食品の品質等の規格を定め、規格検査に合格した製品にJASマークをつけることができる制度(JAS規格制度)と、消費者が食品を購入するときに役立つよう、名称や原産地等食品の品質に関する表示を義務づける制度(品質表示基準制度)を定めている。JAS(ジャス)は Japanese Agricultural Standard の略。

J I C A 沖縄国際センター (P. 100, 149)

独立行政法人国際協力機構(JICA:ジャイカ)[Japan International Cooperation Agency]が、全国 17ヶ所に設置している国内機関のひとつ。

開発途上国の政府関係者などを対象にした各種分野の研修、沖縄からのJICAボランティアの募集や派遣に関する事業の実施、NGO活動への協力、国際理解教育・開発教育の支援などを行っている。

M I C E [マイス] (P. 59, 130)

多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event、Exhibition)の頭文字をとっている。

N P O (P.4,13,16,23,25,31,37,40,52,53,113,124,125,164)

Non-Profit Organization の略。非営利組織と訳される。広く社会全体に役立つ活動を、組織として自発的に行い、組織内部での利益分配を行わず、事業活動継続を目指す団体を指す。

T D M (P. 28, 36, 120, 137, 145)

交通需要マネジメントを意味する Transportation Demand Management の頭文字をとったもの。車利用者の交通行動の変更を促すことにより、道路交通混雑を緩和する手法のこと。